

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年11月1日  
(第35期) 至 平成27年10月31日

株式会社 **エイチ・アイ・エス**

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

(E04358)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	15
1. 業績等の概要	15
2. 生産、受注及び販売の状況	18
3. 対処すべき課題	19
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) ライツプランの内容	29
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(6) 所有者別状況	29
(7) 大株主の状況	30
(8) 議決権の状況	33
(9) ストックオプション制度の内容	33
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	86
2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
(2) 主な資産及び負債の内容	98
(3) その他	98
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
1. 提出会社の親会社等の情報	100
2. その他の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月28日
【事業年度】	第35期（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H. I. S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平林 朗
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03（5908）2070
【事務連絡者氏名】	取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 中谷 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号（住友不動産新宿オークタワー）
【電話番号】	03（5908）2070
【事務連絡者氏名】	取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 中谷 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
売上高 (百万円)	380,805	431,483	479,478	523,246	537,456
経常利益 (百万円)	11,005	13,479	15,203	19,016	22,685
当期純利益 (百万円)	8,300	9,331	8,903	9,050	10,890
包括利益 (百万円)	9,008	7,367	15,024	13,040	14,583
純資産額 (百万円)	65,589	76,763	90,680	102,295	113,990
総資産額 (百万円)	139,018	173,497	215,913	281,332	308,245
1株当たり純資産額 (円)	971.15	1,044.17	1,219.42	1,366.04	1,534.77
1株当たり当期純利益 (円)	127.98	143.88	137.30	139.56	167.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	137.61	157.22
自己資本比率 (%)	45.3	39.0	36.6	31.5	32.3
自己資本利益率 (%)	14.0	14.3	12.1	10.8	11.6
株価収益率 (倍)	8.0	8.4	19.3	20.5	24.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,464	9,577	15,360	23,701	12,597
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△18,147	△18,250	△10,975	△12,703	△28,177
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,843	△295	16,817	37,033	16,253
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	44,703	35,821	61,426	110,145	113,330
従業員数 (人)	6,265	8,310	9,026	9,652	10,143
[外、平均臨時雇用者数]	[1,751]	[2,470]	[2,750]	[3,071]	[3,469]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第31期、第32期及び第33期では潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期、第34期及び第35期の自己資本比率の計算にあたっては、有利子負債（社債、転換社債型新株予約権付社債、借入金）とそれに伴った現金及び預金が両建てとなっております。両建てとなっている金額を控除した場合の自己資本比率は第33期41.9%、第34期41.1%、第35期44.2%であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
売上高 (百万円)	334,683	367,865	383,816	407,835	402,112
経常利益 (百万円)	6,779	6,788	4,262	5,845	5,730
当期純利益 (百万円)	5,466	3,699	2,485	3,404	2,461
資本金 (百万円)	6,882	6,882	6,882	6,882	11,000
発行済株式総数 (株)	34,261,468	34,261,468	34,261,468	68,522,936	68,522,936
純資産額 (百万円)	52,316	52,058	52,914	55,377	55,465
総資産額 (百万円)	114,775	114,047	142,744	194,308	209,435
1株当たり純資産額 (円)	806.67	802.71	815.94	853.94	855.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	32.00 (-)	34.00 (-)	34.00 (-)	18.00 (-)	22.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	84.29	57.05	38.33	52.50	37.96
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	51.73	35.25
自己資本比率 (%)	45.6	45.6	37.1	28.5	26.5
自己資本利益率 (%)	10.9	7.1	4.7	6.3	4.4
株価収益率 (倍)	12.1	21.2	69.0	54.6	107.7
配当性向 (%)	19.0	29.8	44.4	34.3	58.0
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	4,165 [750]	4,259 [883]	4,428 [993]	4,617 [1,055]	4,910 [1,060]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第31期、第32期及び第33期では潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期、第34期及び第35期の自己資本比率の計算にあたっては、有利子負債（社債、転換社債型新株予約権付社債、借入金）とそれに伴った現金及び預金が両建てとなっております。両建てとなっている金額を控除した場合の自己資本比率は第33期43.1%、第34期41.3%、第35期41.4%であります。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和55年12月	海外航空券の販売を目的として、東京都新宿区西新宿一丁目4番6号に株式会社インターナショナルツアーズ設立（資本金10百万円） 大阪市北区に大阪支店（現 梅田本店営業所）設置
56年4月	一般旅行業代理店業登録（登録第3034号）
58年12月	福岡市中央区に福岡支店（現 福岡本店営業所）設置
59年9月	名古屋市中村区に名古屋支店（現 名古屋本店営業所）設置
60年5月	HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED設立
61年6月	一般旅行業登録（登録第724号）
63年1月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. 設立
平成元年10月	H. I. S. Deutschland Touristik GmbH設立
2年4月	商号を株式会社エイチ・アイ・エスに変更
2年8月	(株)バスポルテ（現 (株)クオリタ）設立
2年9月	(株)ナンバーワントラベル渋谷設立
2年12月	I A T A（国際航空運送協会）に公認代理店として認可 H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD. 設立
3年4月	H. I. S. KOREA CO., LTD. 設立
3年11月	本社組織として統括営業本部を、地方組織として関東、中部、関西、九州に地区営業本部設置
4年8月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SARL設立
5年4月	H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD設立
5年5月	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号サウスゲート新宿に新宿本社内支店（現 トラベルワンダーランド新宿）設置
5年9月	HAWAII HIS CORPORATIONに資本参加
6年1月	名古屋市中東区に名古屋支店と名古屋栄支店を統合し、名古屋支店（現 名古屋本店営業所）として大型店舗設置 H. I. S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD設立 H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD設立
6年9月	福岡市博多区に、福岡支店、天神支店及び本部内支店を統合し、トラベルワンダーランド九州として大型店舗設置
6年10月	大阪支店を移転拡張しトラベルワンダーランド関西（現 梅田本店営業所）として大型店舗設置
7年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
7年5月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (BC) INC.（現 H. I. S. CANADA INC.）設立
7年9月	THE WATERMARK HOTEL GROUP PTY LTD設立
7年12月	PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL設立
8年1月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS KOREA INC. 設立
8年3月	H. I. S. ITALIA S. R. L.（現 H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L.）設立
8年11月	THE WATERMARK HOTEL, GOLD COAST（現 HOTEL WATERMARK GOLD COAST）開業
9年3月	H. I. S. Tours Co., Ltd. 設立
9年7月	横浜市西区に横浜支店を移転し、トラベルワンダーランド横浜（現 横浜本店営業所）として大型店舗を設置
9年10月	H. I. S. GUAM, INC. 設立 HIS SAIPAN INC設立
10年4月	東京都渋谷区に、大型店舗トラベルワンダーランド渋谷（現 渋谷本店営業所）を設置

年月	事項
平成10年6月	さいたま市大宮区に、大型店舗トラベルワンダーランド大宮（現 大宮本店営業所）を設置
11年10月	札幌市中央区に、大型店舗トラベルワンダーランド札幌（現 札幌本店営業所）を設置
11年12月	H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITEDに資本参加
12年3月	エイチ・アイ・エス協立証券㈱（現 澤田ホールディングス㈱）を子会社化
12年4月	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番1号渋谷マークシティウエストビルに本社機能及び関東営業本部を移転
12年5月	㈱豊和トラベルサービス（現 ㈱オリオンツアー）を買収し子会社化
12年12月	H. I. S. EUROPE LIMITED設立
13年2月	エイチ・アイ・エス協立証券㈱（現 澤田ホールディングス㈱）との資本関係解消
14年8月	H. I. S. U. S. A. INC. 設立（現 H. I. S. U. S. A. HOLDING, INC.）
14年11月	㈱クルーズプラネットを買収し子会社化
14年12月	㈱東京証券取引所 市場第二部に上場
15年12月	HIS (FIJI) LIMITED設立
16年4月	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号住友不動産新宿オークタワーに本社機能及び関東営業本部を移転
16年9月	東京都千代田区に、トラベルステーション丸の内オアゾ営業所（現 丸の内本店営業所）オープン
16年10月	㈱東京証券取引所 市場第一部に指定 H. I. S. (Austria) Travel GmbH設立
17年9月	WHG INVESTMENTS BRISBANE PTY LTD開業
17年10月	九州産業交通㈱（現 九州産業交通ホールディングス㈱）に資本参加
18年5月	H. I. S. -SONGHAN VIETNAM TOURIST JOINT VENTURE COMPANY LTD.（現 H. I. S SONGHAN VIETNAM TOURIST COMPANY LTD.）に資本参加
18年7月	H. I. S. Travel Switzerland AG設立
19年9月	H. I. S. TRAVEL (UAE) L. L. C.（現 H I S TRAVEL & TOURISM L. L. C）設立
20年4月	営業拠点の区分を4営業本部（関東、中部、関西、九州・中国の各営業本部）から、東日本地区（関東、東北、北海道）、西日本地区（中部、関西、九州・中国）に組織変更 H. I. S. Travel Nederland B.V. 設立
20年6月	H. I. S. (PHILIPPINES) TRAVEL CORP. 設立
20年7月	H. I. S. (HAINAN) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTDに資本参加
20年12月	国内初のホテル「ウォーターマークホテル札幌」をオープン
21年1月	㈱欧州エクスプレスを子会社化
21年4月	H. I. S. NEW ZEALAND LIMITED設立
22年4月	ハウステンボス㈱を子会社化
22年5月	H. I. S. (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTD設立
23年1月	H T Bクルーズ㈱設立
23年7月	「ウォーターマークホテル長崎・ハウステンボス」をオープン
24年4月	GUAM REEF HOTEL, INC. を子会社化
24年7月	九州産業交通ホールディングス㈱を子会社化
24年9月	「トラベルワンダーランド ジャカルタ」を拡張オープン
24年12月	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. 設立
25年3月	「トラベルワンダーランド バンコク」を拡張オープン
25年4月	「トラベルワンダーランド サイゴン」を拡張オープン
	東京都新宿区に大型店舗 新宿三丁目本店（現 HAWAII 新宿三丁目営業所）を設置
26年5月	㈱ラグーナテンボス設立
26年6月	「トラベルワンダーランド プノンペン」を拡張オープン
27年5月	インドネシア バリ島に「ウォーターマーク ホテル & スパ バリ ジンバラン」をオープン
27年7月	ハウステンボスに最先端の技術を導入したホテル「変なホテル」をオープン

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社エイチ・アイ・エス)、子会社98社及び関連会社11社により構成されており、当社グループが営んでいる主な事業及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下に挙げます旅行事業、テーマパーク事業、ホテル事業、運輸事業、九州産交グループ、その他の事業の6部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 旅行事業

当社グループは、旅行事業(海外旅行及び国内旅行)及びその付帯事業を行っております。

##### [関係会社名]

HAWAII HIS CORPORATION	H. I. S. Deutschland Touristik GmbH
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	H. I. S. EUROPE ITALY S.R.L.
H. I. S. GUAM, INC.	HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED
H. I. S. CANADA INC.	SIRKETI
HIS SAIPAN INC	GM COMMUNICATIONS LIMITED (ミキグループ)
H. I. S. KOREA CO., LTD.	株式会社オリオンツアー
H. I. S. Tours Co., Ltd.	株式会社クオリタ
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	株式会社欧州エクスプレス
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	株式会社ツアー・ウェーブ
H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED	株式会社ジャパンホリデートラベル
H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD	株式会社クルーズプラネット
H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD.	H. I. S. ANAナビゲーションジャパン株式会社
H. I. S. EUROPE LIMITED	
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SARL	他44社

#### (2) テーマパーク事業

当社グループは、長崎県佐世保市及び愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営を行っております。

##### [関係会社名]

ハウステンボス株式会社	株式会社ラグーナテンボス
ハウステンボス・技術センター株式会社	
エイチ・テイ・ビイ観光株式会社	他2社

#### (3) ホテル事業

当社グループは、オーストラリア、グアム、インドネシア及び日本においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。

##### [関係会社名]

H. I. S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD	株式会社ウォーターマークホテル・ジャパン
H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD	株式会社ウォーターマークホテル長崎
THE WATERMARK HOTEL GROUP PTY LTD	GUAM REEF HOTEL, INC.
WHG INVESTMENTS BRISBANE PTY LTD	PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA
L' MARK PTY LTD	他1社



(4) 運輸事業

当社グループは、国際チャーター等の旅客航路事業及びその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.

TEN BOSCH CRUISE PANAMA S.A.

H T Bクルーズ株式会社

他 1 社

(5) 九州産交グループ

九州産交グループは、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

[関係会社名]

九州産業交通ホールディングス株式会社

産交バス株式会社

九州産交バス株式会社

九州産交整備株式会社

九州産交ツーリズム株式会社

九州産交リテール株式会社

九州産交ランドマーク株式会社

熊本桜町再開発株式会社

熊本フェリー株式会社

他 2 社

(6) その他の事業

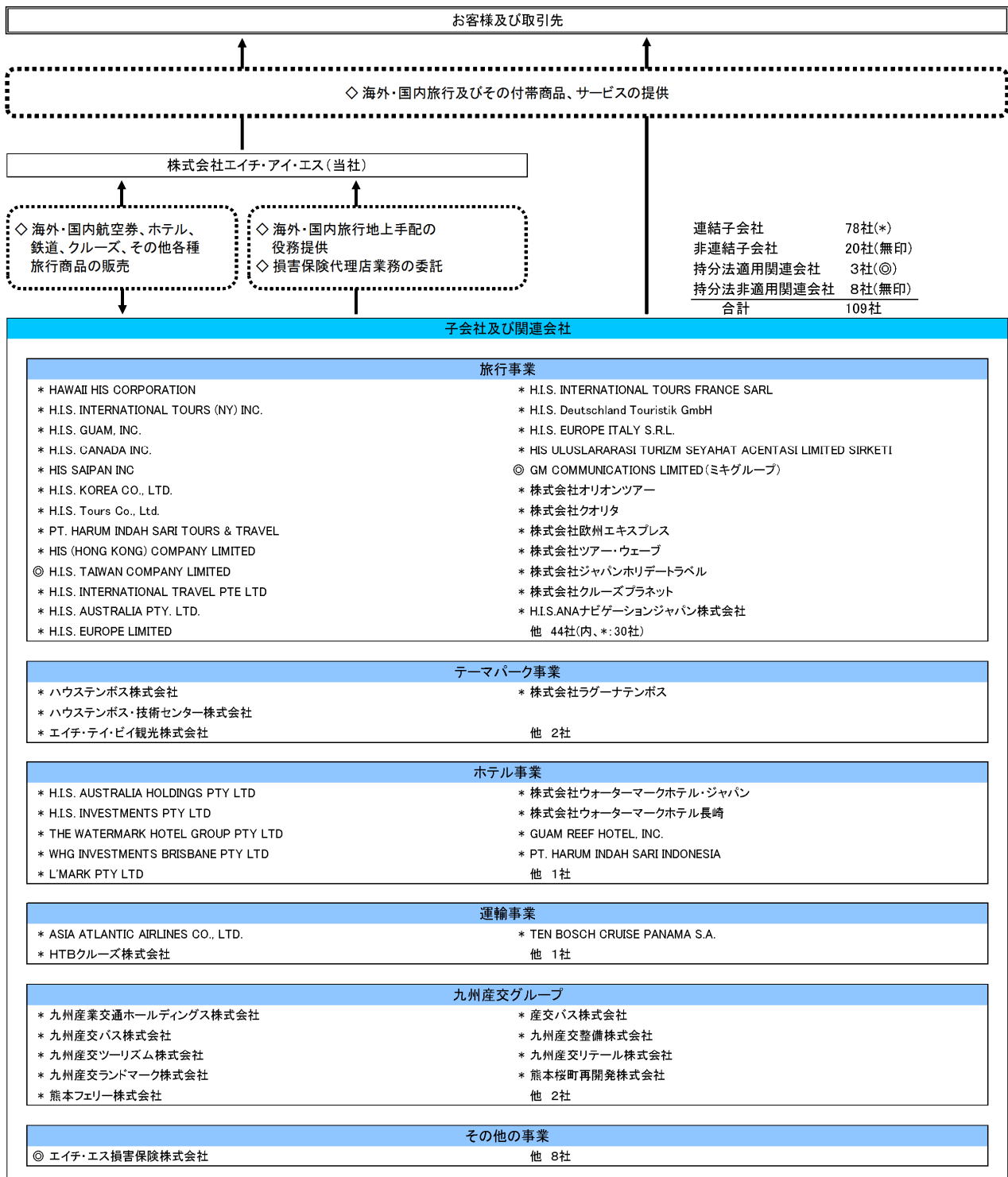
エイチ・エス損害保険株式会社は、海外旅行保険を中心とした損害保険業務を行っております。

[関係会社名]

エイチ・エス損害保険株式会社

他 8 社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
HAWAII HIS CORPORATION (注) 2	米国 ハワイ州 ホノルル市	千米ドル 100	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. (注) 2	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 150	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. GUAM, INC. (注) 2	米国 グアム準州	千米ドル 200	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. CANADA INC.	カナダ ユーコン準州	千カナダドル 100	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS SAIPAN INC (注) 2	米国 北マリアナ諸島連邦 サイパン島	千米ドル 200	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル特別市	千ウォン 425,000	旅行事業	58.8	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. Tours Co., Ltd.	タイ王国 バンコク市	千タイバーツ 20,000	旅行事業	100.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	インドネシア共和国 デンパサール市	千米ドル 168	旅行事業	90.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED (注) 2	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 1,500	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD (注) 2	シンガポール共和国	千シンガポールドル 400	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD. (注) 2	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. EUROPE LIMITED (注) 2	英国 ロンドン市	千英ポンド 100	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SARL (注) 2	フランス共和国 パリ市	千ユーロ 2,030	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. Deutschland Touristik GmbH (注) 2	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	千ユーロ 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L. (注) 2	イタリア共和国 ローマ市	千ユーロ 83	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI (注) 2	トルコ共和国 イスタンブール市	千トルコリラ 282	旅行事業	100.0 (1.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社オリオンツアー	東京都中央区	百万円 248	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、90百万円の運転資金の融資をしております。
株式会社クオリタ	東京都新宿区	百万円 51	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証(限度額30百万円)をしております。
株式会社欧州エクスプレス	東京都渋谷区	百万円 132	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社ツアー・ウェーブ (注) 2	宮城県仙台市青葉区	百万円 80	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、16百万円の運転資金の融資をしております。
株式会社ジャパンホリデートラベル	大阪府大阪市浪速区	百万円 30	旅行事業	66.7	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証(限度額20百万円)をしております。
株式会社クルーズプラネット	東京都渋谷区	百万円 25	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. ANAナビゲーションジャパン株式会社	東京都新宿区	百万円 90	旅行事業	51.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
ハウステンボス株式会社 (注) 3	長崎県佐世保市	百万円 1,500	テーマパーク事業	66.7	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
ハウステンボス・技術センター株式会社 (注) 2	長崎県佐世保市	百万円 98	テーマパーク事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売をしております。
エイチ・ティ・ビー観光株式会社 (注) 2	長崎県佐世保市	百万円 55	テーマパーク事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社ラグーナテンボス (注) 2 (注) 3	愛知県蒲郡市	百万円 1,588	テーマパーク事業	66.0 (60.1)	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD (注) 3	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 93,350	ホテル事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。
H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD (注) 2 (注) 3	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 80,750	ホテル事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。
THE WATERMARK HOTEL GROUP PTY LTD (注) 2	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	豪ドル 2	ホテル事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。
WHG INVESTMENTS BRISBANE PTY LTD (注) 2	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 12,600	ホテル事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。
L' MARK PTY LTD (注) 2	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	豪ドル 2	ホテル事業	100.0 (100.0)	—————
株式会社ウォーターマークホテル・ジャパン	東京都新宿区	百万円 90	ホテル事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、ホテル商品等の購入をしております。 ③資金の援助 当社は、310百万円の運転資金の融資をしております。
株式会社ウォーターマークホテル長崎	東京都新宿区	百万円 250	ホテル事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、ホテル商品等の購入をしております。
GUAM REEF HOTEL, INC. (注) 2	米国 グアム準州	千米ドル 10	ホテル事業	100.0 (100.0)	—————
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA (注) 2 (注) 3	インドネシア共和国 バリ州バドゥン県	億インドネシア ルピア 1,800	ホテル事業	100.0 (1.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売をしております。
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. (注) 2 (注) 3 (注) 5	タイ王国 バンコク市	千タイバーツ 540,000	運輸事業	46.0 (45.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。 ②資金の援助 当社は、1,027百万円の運転資金の融資をしております。 また、当社は、銀行保証に対し債務保証(限度額45百万円)及び、リース債務に対する支払保証(限度額48百万円)をしております。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
HTBクルーズ株式会社 (注) 2	長崎県佐世保市	百万円 400	運輸事業	100.0 (50.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売を しております。 ③資金の援助 当社は、1,695百万円の運転 資金の融資をしております。
TEN BOSCH CRUISE PANAMA S. A. (注) 2	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 10	運輸事業	100.0 (100.0)	—————
九州産業交通ホールディ ングス株式会社 (注) 4	熊本県熊本市 中央区	百万円 1,065	九州産交 グループ	84.6	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売を しております。 ③資金の援助 当社は、2,320百万円の設備 投資資金の融資をしております。
九州産交バス株式会社 (注) 2	熊本県熊本市 中央区	百万円 90	九州産交 グループ	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入を しております。
九州産交ツーリズム株式 会社 (注) 2	熊本県熊本市 中央区	百万円 30	九州産交 グループ	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行 商品等の売買があります。
九州産交ランドマーク株 式会社 (注) 2	熊本県熊本市 中央区	百万円 90	九州産交 グループ	100.0 (100.0)	—————
熊本フェリー株式会社 (注) 2	熊本県熊本市 西区	百万円 200	九州産交 グループ	60.0 (60.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入を しております。
産交バス株式会社 (注) 2	熊本県熊本市 中央区	百万円 50	九州産交 グループ	100.0 (100.0)	—————
九州産交整備株式会社 (注) 2	熊本県熊本市 中央区	百万円 30	九州産交 グループ	100.0 (100.0)	—————
九州産交リテール株式会 社 (注) 2	熊本県熊本市 中央区	百万円 30	九州産交 グループ	100.0 (100.0)	—————
熊本桜町再開発株式会社 (注) 2	熊本県熊本市 中央区	百万円 150	九州産交 グループ	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。
その他30社					

- (注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。  
2. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合を内数で表示しております。  
3. 特定子会社に該当しております。  
4. 有価証券報告書提出会社であります。  
5. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED	台湾 台北市	千ニュー台湾 ドル 42,000	旅行事業	50.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員 を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅 行商品等の売買があります。
GM COMMUNICATIONS LIMITED (ミキグルー プ)	英国 ロンドン市	千ユーロ 116	旅行事業	40.0	①営業上の取引 当社との間には、相互にホ テル商品等の売買がありま す。
エイチ・エス損害保険株 式会社	東京都新宿区	百万円 1,612	その他事 業	21.9	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員 を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行保険等の代理 販売をしております。

(注) 主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
旅行事業	7,536 [ 1,330]
テーマパーク事業	638 [ 1,232]
ホテル事業	257 [ 351]
運輸事業	179 [ -]
九州産交グループ	1,469 [ 549]
報告セグメント計	10,079 [ 3,462]
その他	- [ -]
全社 (共通)	64 [ 7]
合計	10,143 [ 3,469]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年10月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
4,910 [ 1,060]	33.5 才	7.3 年	4,431,725

セグメントの名称	従業員数 (人)
旅行事業	4,846 [ 1,053]
報告セグメント計	4,846 [ 1,053]
その他	- [ -]
全社 (共通)	64 [ 7]
合計	4,910 [ 1,060]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における旅行市場は、海外旅行においては、円安基調に加え世界情勢不安や感染症などの影響を受けましたが、その一方、国内旅行においては、各地の観光振興や新たな世界遺産登録などを背景とした国内志向の高まりにより順調に推移しました。特に、訪日外国人旅行は、中国や東南アジア諸国の需要が大幅に増加し、訪日外国人数が日本人出国者数を初めて上回り過去最高を更新し続けるなど好調に推移しました。

このような経営環境の中、当社グループでは、お客様への安全・安心な旅を第一に考え、国内外のネットワークを活用した情報やサービスの提供、品質のさらなる向上に取り組みました。また、新たな価値創造へ向けた様々な挑戦を続け、未来を見据えたスピーディな事業展開に努めてまいりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

#### (旅行事業)

商品展開においては、ビジネスクラス利用コースの拡充や添乗員同行ツアー「impresso」の強化等を行い取扱商品の一層の内容充実を努め、高付加価値商品販促による単価の改善を図りました。スタディツアーでは「カンボジアの孤児院でボランティア&アンコールワット6日間」が「ツアーグランプリ2015」海外旅行部門観光庁長官賞を受賞するなど、ターゲットを明確にした専門商品の展開にも注力いたしました。また、ビーチリゾートの強化施策として、一昨年のお梅田駅前支店（大阪府）に続き、新宿三丁目（東京都）と熊本（熊本県）にハワイ専門店をオープンしたほか、ハワイの加盟店でショッピングや食事をするポイントが貯まり、お支払い時に使用できる「LeaLeaポイント」をスタートしました。

IT事業の取り組みでは、航空券アプリで海外発航空券の手配を可能にするよう改修し、旅行中の支援アプリや訪日アプリの開発など、スマートフォンを利用したサービス向上に努めました。また、当社WEBサイトの検索機能の強化・予約手順の簡略化や新たな会員基盤システムの構築など利便性向上を図りました。

店舗展開につきましては、表参道（東京都）に新しいコンセプト店を展開したほか、訪日旅行者をサポートする「ツーリストインフォメーションセンター」を心斎橋（大阪府）や原宿（東京都）に新設し（国内8拠点）、観光案内やオプションツアーの販売を強化いたしました。

企業様向けや団体旅行におきましては、引き続き大型団体案件（各種イベントや社員旅行等）の受注が増加するなど順調に推移いたしました。また、カード会社の会員様専用「トラベルコンシェルジュデスク」の拡大や、視察や会議などを目的とした訪日団体旅行の受客体制を整備してまいりました。

日本国内旅行事業の取り組みでは、当社専用ビーチでお楽しみいただけるオンリーワン商品やホテル指定商品の拡充を実施し、重点地域の沖縄を強化いたしました。また、「湯ウエルカム大分キャンペーン」をはじめ自治体と連携した着地型観光ビジネスを推進したほか、人気のバスツアーにおいても発着地の拡大を図り好調に推移いたしました。

訪日旅行事業は、中国からの受客が大幅に増加したことに加え、訪日専門チームを編成し個人旅行の取り組みを強化するなど東南アジアからの受客も奏功し、引き続き好調に推移いたしました。

海外事業につきましては、台湾やマレーシアなど各地で開催されたトラベルフェアへ積極的に出展し認知度向上へ注力いたしました。また、各拠点において、今後の拡大が見込める中国からの旅行者など、日本人以外の受客を強化し大きく成長しております。そして、店舗展開として東南アジアにおいては、ローカル向け拠点をタイ29拠点、インドネシア17拠点と拡大したほか、マダガスカル（インド洋）にツアーデスクを開設するなどグローバルに拠点を拡充し、当社グループの営業拠点は、国内303拠点、海外62カ国130都市200拠点となり、前期末と比較し27拠点増加しました。（平成27年10月末時点）

以上のような各種施策を展開した結果、当連結会計年度における旅行事業は、売上高4,761億74百万円（前期比101.6%）、営業利益125億35百万円（同121.6%）となり、過去最高となりました。

#### (テーマパーク事業)

ハウステンボスでは、世界最大級の1,100万球超のイルミネーション「光の王国」が夜の園内を彩り、「花の王国」においては、シリーズ史上最大1,500品種111万本のバラが咲き誇る「111万本のバラ祭」を開催するなど、人気イベントを進化させて開催いたしました。また、平成27年5月には、新しい滞在スタイルの創出として「より健やかに美しく」をテーマとした「健康と美の王国」が誕生しました。さらに、同年7月には、今までに無い新規格で世界最高水準の生産性を目指し変わり続けることを約束するホテル「変なホテル」がオープンするなど新たなチャレンジも行ってまいりました。お客様に1年中楽しんでいただけるよう5つの王国を中心とした「オンリーワン・ナンバーワン」に拘ったイベントや、新たに雨天時にもお楽しみいただける施策、花火・プールなどの季節イベントも拡大して実施した結果、入場者が15年ぶりに300万人を超えるなど引き続き好調に推移いたしました。

そして、平成26年8月に事業承継後、年間を通じた初めての運営となった新生ラグーナテンボスでは、日本初となる3Dマッピング&イルミネーションイベントを導入したほか、日本最大のエア遊具を集めたビーチパークを新設するなど集客力強化に努めました。さらに、地元産素材を中心とした「スイーツカフェ」や「ステーキハウス」をオープンするなど、幅広いお客様にご満足いただけるよう様々な施策を繰り広げた結果、黒字化を達成しました。

以上の結果、テーマパーク事業の売上高は325億32百万円（前期比124.0%）、営業利益94億3百万円（同121.8%）となり、好調に推移いたしました。

#### (ホテル事業)

ウォーターマークホテルグループ（ゴールドコースト、ブリスベン、札幌、長崎）、グアムリーフ&オリーブスパリゾート（グアム）の各ホテルは、お客様満足や収益性向上に努めた結果、売上高64億29百万円（前期比118.8%）、営業利益3億45百万円（同132.7%）と堅調に推移いたしました。また、新たなホテルとして、平成27年5月にインドネシアのバリ島で「ウォーターマーク ホテル & スパ バリ ジンバラン」が営業を開始し、同年8月にグランドオープンいたしました。

#### (運輸事業)

国際チャーター便専門会社のASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. は、成田発着便に加え、新たに東南アジアと日本各地との相互チャーター便を実施するなど、チャーター便の特性を最大限に生かす展開を行っております。その結果、売上高27億87百万円（前期比85.6%）、営業損失13億47百万円（前期は営業損失17億92百万円）となりました。

#### (九州産交グループ)

九州産交グループでは、バス事業において、通勤通学の利便性向上を図るなど引き続きお客様本位のサービスの提供に努めてまいりましたが、索道事業（阿蘇山ロープウェイ等）の火山規制に伴う通年運休や熊本県桜町再開発事業に向けた準備などにより、売上高は234億28百万円（前期比93.1%）となり、営業利益は10億40百万円（同82.6%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高5,374億56百万円（前期比102.7%）、営業利益199億70百万円（同125.6%）、経常利益226億85百万円（同119.3%）となり、いずれも5期連続して過去最高となりました。また、当期純利益につきましても、108億90百万円（同120.3%）と過去最高となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ31億84百万円増加し、1,133億30百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは125億97百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは281億77百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは162億53百万円の増加でありました。

各キャッシュ・フローの状況についての詳細は以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により資金は125億97百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益222億円の計上、旅行前払金の減少（14億23百万円）により資金が増加し、一方で法人税等の支払（119億83百万円）により資金が減少したことによるものです。

また、前連結会計年度において、営業活動により資金は237億1百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益190億16百万円の計上、旅行前受金の増加（30億12百万円）により資金が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ111億3百万円の減少となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により資金は281億77百万円の減少となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（537億32百万円）、有形及び無形固定資産の取得による支出（153億45百万円）、貸付けによる支出（74億29百万円）、関係会社株式の取得による支出（56億60百万円）が、定期預金の払戻による収入（546億21百万円）を上回ったことによるものです。

また、前連結会計年度において、投資活動により資金は127億3百万円の減少となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（365億57百万円）、有形及び無形固定資産の取得による支出（64億23百万円）が定期預金の払戻による収入（324億69百万円）を上回ったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ154億73百万円の減少となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により資金は162億53百万円の増加となりました。これは主に、短期借入れによる収入（372億55百万円）、長期借入れによる収入（130億65百万円）により資金が増加し、一方で短期借入金の返済による支出（317億45百万円）により資金が減少したことによるものです。

また、前連結会計年度において、財務活動により資金は370億33百万円の増加となりました。これは主に、社債の発行による収入（199億8百万円）、新株予約権付社債の発行による収入（201億66百万円）により資金が増加し、一方で配当金の支払（11億2百万円）により資金が減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ207億80百万円の減少となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入状況

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業 (百万円)	396,018	100.8
テーマパーク事業 (百万円)	5,949	119.9
ホテル事業 (百万円)	2,885	112.9
運輸事業 (百万円)	3,628	77.2
九州産交グループ (百万円)	20,719	93.0
報告セグメント計 (百万円)	429,201	100.4
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	429,201	100.4

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 2. 当社グループ (当社及び連結子会社、以下同じ。) は生産形態をとっていないため、生産状況にかわって仕入状況について記載しております。  
 3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは受注形態をとっていないため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業 (百万円)	475,844	101.6
テーマパーク事業 (百万円)	30,948	124.5
ホテル事業 (百万円)	5,445	125.8
運輸事業 (百万円)	1,763	250.4
九州産交グループ (百万円)	23,408	93.4
報告セグメント計 (百万円)	537,411	102.7
その他 (百万円)	45	164.1
合計 (百万円)	537,456	102.7

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 2. 当社グループは、取扱高 (販売価格) を売上高として計上しております。  
 3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻くこれからの旅行業界は、既存の大手旅行会社に加え、インターネットを中心としたオンライントラベルエージェントの台頭や航空会社の直販化、さらには旅行関連の新サービスを提供する企業が続々と登場し、競争はより激しくなるものと思われます。そのような中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

#### ○安全と安心の提供、サービスと品質の向上

お客様からのご支持を得るためには、安心して快適に旅を楽しんでいただくことが最も大切であると強く認識しております。これからも、より一層の安全と安心、サービスと品質の向上に努めてまいります。その一環として、海外拠点との連携をより強化し、現地ホテル・観光地の安全調査などを積極的にを行い、お客様のご意見や現地ガイドの声を仕入れや商品企画にスピーディに反映させるなど、これからも安全、安心、高品質な商品や情報の提供に努めてまいります。また、国内外においてサービスレベルの向上を図ることで、ご出発前からご旅行中、そしてご旅行後に至るまでお客様に喜ばれ、ご支持いただけるように取り組んでまいります。

#### ○お客様満足度の追求

世界ネットワークやグループシナジーを最大限に発揮した手配力や情報発信力を強化し、利便性の追求と競争力のある価格、そして、独自性の強い商品を実現してまいります。これまで以上にお客様満足度の向上を目指し、ご出発前には旅へのワクワク感を増幅させ、旅先ではご期待以上の感動体験を得ていただけるような商品開発に加え、当社グループの保有するインフラを最大限に活用し充実したサービスの提供を図り、新たな価値を創造してまいります。

#### ○グローバル人材の育成

世界の旅行市場は既存の大手旅行会社だけでなく、グローバルに展開し急速な進化を遂げているオンライントラベルエージェントをはじめ、新たに旅行関連事業サービスを提供する異業種からの参入が顕著になっております。当社グループといたしましては、中長期にわたり事業拡大と持続的な成長を遂げるためには、未来価値を見据えた新事業領域へのチャレンジやITプラットフォームの開発などをグローバルに展開していくことが必要不可欠であると認識しており、これらを推進力とスピードを持って実行できる人材の採用、育成を図ってまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応について最大限の努力をする所存であります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年1月28日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

#### ① 事業展開の地域性

当社グループにおける事業の種類別売上高は旅行事業が88.5%を占めております。また、所在地別の売上高は日本に集中しており、91.4%を占めております。従って、日本における旅行事業の環境変化によって、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 燃油特別付加運賃の変動

当社グループの売上高において当社が占める割合は73.1%であり、その区分別の販売実績のうちで海外旅行が87.2%を占めております。現在は原油価格の変動に伴い、海外旅行代金とは別に燃油特別付加運賃をお客様にご負担いただいております。この燃油特別付加運賃の著しい上昇があった場合は、旅行総需要が停滞してしまう可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ アジア行きの旅行者動向、訪日観光客の動向

当社の日本発方面別海外旅行取扱人数は、アジア方面の占める割合が56.1%（売上に占める割合は35.6%）と最も高くなっており、当該方面における外部環境の変化（例えば、テロの発生、感染症の流行、自然災害など）が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、アジア地域からの訪日観光客の急増に伴い航空座席の仕入確保が難しくなる場合も同様の影響が考えられます。

④ 競合各社との競争

当社グループの旅行事業は、国内外の旅行各社や直販化が進むサプライヤーなどと引き続き厳しい競争状態にあります。今後の価格競争の展開によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 航空会社による正規公示運賃のコミッションカット

当社グループでは、航空会社が直接消費者へ販売している正規公示運賃による航空券販売も取り扱っております。各航空会社は、これらの航空券販売に対する旅行会社へのコミッションの減額、あるいは廃止を進めており、その動向は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 有価証券等保有資産価値の変動

当社グループは、上場及び非上場の株式及び債券等を保有しております。このため、時価を有する有価証券については株式市況及び債券市況の動向により、また時価のない有価証券については投資先会社の財政状態の動向により、売却損や評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 為替レートの変動

当社グループは、外貨建の取引を行っており、これに伴って外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生しております。為替レートの変動による影響を軽減すべく為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を邦貨換算しているために、為替レートが変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 日本を含む世界的な感染症の発生及び蔓延

日本を含めて世界的に感染症が発生・蔓延し、旅行に対する意欲の急激な減退が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 航空機運航について

当社グループの運航便において航空機事故が生じた場合には、お客様の信頼や社会的評価の失墜、航空需要の低迷、航空機運航にかかる損害賠償請求等が生じることにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、他社において航空機事故が発生した場合も、同様に航空需要が低迷することが想定され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 食品の安全性

当社グループでは、企画旅行、オプションツアーにおける手配・斡旋基準及び品質管理基準マニュアルを策定し、飲食店の選定など十分注意を払っております。その他、当社グループの事業セグメントにおいて飲食店の営業を行っており、同様に食品の安全性に十分留意しております。食品の安全性に対する関心が高まる中、食中毒など品質衛生問題が発生した場合、信用の失墜などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 天候の影響

当社グループでは、テーマパーク事業としてハウステンボス（佐世保市）およびラグナシア（蒲郡市）を営んでおります。事業の性質上、悪天候（台風や集中豪雨など）が長期化した場合は、来場者数が一時的に減少することが想定され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ システム障害

当社グループでは、予約手配などの業務にコンピューターシステムを活用しております。通信ネットワークやプログラムの不具合、またコンピューター・ウィルスなどによる重大な障害が生じた場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。また、障害の規模によってはお客様へのサービス提供の中断や修復費用が増加するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 個人情報

当社グループでは、各事業セグメントにおいて個人情報を保有しておりますが、個人情報漏洩防止に関して個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、個人情報保護方針を定め、個人情報の取扱いには細心の注意を払っております。何らかの原因により大規模な個人情報漏洩事故が発生した場合、当社グループの信用失墜や、損害賠償費用が発生する可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ その他事業を取り巻くリスク

上記の他、当社グループにおける事業を取り巻くリスクとして、テロや戦争など世界情勢の変化や自然災害による観光インフラへの被害、急激な為替相場の変動による世界情勢の混乱などがありますが、これらが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、IATA（国際航空運送協会）公認旅客代理店として平成2年12月31日認可（期限は認可取消しになるまで有効）を受け、旅客代理店契約（PASSENGER SALES AGENCY AGREEMENT）を結んでおります。

（注）IATA（国際航空運送協会）について

1945年に設立され、主に国際線を運航している航空会社が加盟している民間機関です。本部は、カナダのモントリオールと、スイスのジュネーブにあり、IATA公認代理店向けの諸施策の決定や精算事務はジュネーブで行われています。

IATAの権限は、運賃の取り決め、運送条件の取り決め、代理店対策、運航上の取り決め及び運賃決済などがあります。

IATAの公認代理店の認可を受けることで自社で国際線航空券が発券できます。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債等の計上について見積り計算を行っており、これらの見積りについては過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,129億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ161億89百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、有価証券の増加（前期末比128億35百万円増）、売掛金の増加（同29億34百万円増）が挙げられます。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、950億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ106億64百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、有形固定資産の増加（前期末比120億56百万円増）が挙げられます。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,229億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ246億8百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、1年内返済予定の長期借入金の増加（前期末比199億64百万円増）、短期借入金の増加（同55億10百万円増）が挙げられます。



#### ④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、712億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ93億90百万円の減少となりました。

主な要因といたしましては、長期借入金金の減少（前期末比84億61百万円減）が挙げられます。

#### ⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,139億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ116億95百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、当期純利益の計上等による利益剰余金の増加（前期末比105億37百万円増）が挙げられます。

### (3) 経営成績の分析

#### ① 売上高

当連結会計年度の売上高は、5,374億56百万円となり、前連結会計年度に比べ142億10百万円の増加（前期比102.7%）となりました。報告セグメントごとの売上高については、旅行事業は4,761億74百万円（同101.6%）、テーマパーク事業は325億32百万円（同124.0%）、ホテル事業は64億29百万円（同118.8%）、運輸事業は27億87百万円（同85.6%）、九州産交グループは234億28百万円（同93.1%）となりました。なお、報告セグメントごとの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

#### ② 営業費用

当連結会計年度の営業費用は、5,174億86百万円となり、前連結会計年度に比べ101億46百万円の増加（前期比102.0%）となりました。

そのうち、売上原価は4,292億1百万円となり、前連結会計年度に比べ18億95百万円の増加（同100.4%）となりました。

また、販売費及び一般管理費は882億84百万円となり、前連結会計年度に比べ82億51百万円の増加（同110.3%）となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度より1.1ポイント上昇し16.4%となりました。

#### ③ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、199億70百万円となり、前連結会計年度に比べ40億64百万円の増加（前期比125.6%）となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より0.7ポイント上昇し3.7%となりました。

#### ④ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、226億85百万円となり、前連結会計年度に比べ36億68百万円の増加（前期比119.3%）となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度より0.6ポイント上昇し4.2%となりました。

主な営業外収益として、受取利息（11億55百万円）、為替差益（11億9百万円）、また営業外費用として、支払利息（2億65百万円）、デリバティブ評価損（1億66百万円）が挙げられます。

#### ⑤ 当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、222億円となり、前連結会計年度に比べ31億84百万円の増加（前期比116.7%）となりました。

特別損失として、スカイマーク株式会社の株式売却に伴う投資有価証券売却損（4億84百万円）を計上しております。

また、当連結会計年度の法人税等は81億75百万円となり、前連結会計年度に比べ4億30百万円の増加（同105.6%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は108億90百万円となり、前連結会計年度に比べ18億40百万円の増加（同120.3%）となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる分野に重点を置き、販売網の拡充、省力化、合理化を図り収益力の向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、差入保証金、ハードウェア及びソフトウェアの資産受入れベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)
旅行事業	3,553
テーマパーク事業	6,395
ホテル事業	1,049
運輸事業	4
九州産交グループ	5,761
報告セグメント計	16,765
その他	6
全社（共通）	432
合計	17,203

上記に含まれる主要投資額、目的は次のとおりであります。

- 旅行事業・・・・・・・・・・当社において旅行予約システム等の開発及び改修（1,497百万円）、国内における店舗・事業所設備への投資（1,250百万円）、インバウンド用のバス車両の購入（22百万円）を行いました。また、海外子会社において多店舗化や店内改装のための店舗設備取得（283百万円）、国内子会社において大型バスを含む事業用の車両取得（227百万円）等を行いました。
- テーマパーク事業・・・・・・・・ハウステンボス株式会社において快適さと世界最高水準の生産性を目指すローコストホテル「変なホテル」の建設（1,837百万円）、「光の王国」や「健康と美の王国」などの園内設備の拡充（2,614百万円）を行いました。また、株式会社ラグーナテンボスにおいてアートガーデンの建設（753百万円）、及びレストランやプロジェクションマッピング等の機材などの園内設備拡充等（1,188百万円）を行いました。
- ホテル事業・・・・・・・・・・「ウォーターマーク ホテル&スパ ゴールドコースト」及び「ウォーターマーク ホテル プリスベン」においてホテルロビーや客室をはじめとする館内設備の改修（815百万円）を行いました。また、「グアムリーフ&オリーブスパリゾート」において客室レイアウト変更等による館内設備の改修等（107百万円）、平成27年5月に営業を開始した「ウォーターマーク ホテル & スパ バリ ジンバラン」において館内設備取得（105百万円）を行いました。
- 運輸事業・・・・・・・・・・ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.においてオフィス機器（4百万円）を購入しました。
- 九州産交グループ・・・・・・・・熊本県桜町再開発事業（熊本市の中心市街地におけるホテル、マンション、商業施設、駐車場等の複合施設の建設）に係る投資（4,504百万円、付随費用含む）、バス用ICカード対応機材の取得（573百万円）、及び営業用車両と附属設備の取得（489百万円）を行いました。
- 全社（共通）・・・・・・・・本社事務所のレイアウト変更（187百万円）や、社内システム基盤の構築及びサーバー改修等（118百万円）を行いました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)	
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	船舶 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社・東日 本地区 (東京都新宿 区他)	旅行事業	店舗設 備・予約 システム	1,045	318	—	—	33	1,824	2,804	6,026	3,365 (626)
西日本地区 (大阪府大阪 市北区他)	旅行事業	店舗設 備・予約 システム	542	187	—	—	49	1,068	3	1,852	1,481 (427)
本社 (東京都新宿 区)	その他	不動産	144	—	—	299 (2)	—	—	—	443	— (—)
本社 (東京都新宿 区)	全社	事務所設 備・ソフ トウェア	71	107	—	2 (0)	10	499	1,040	1,732	64 (7)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の( )は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。
3. 賃借設備に対する当期発生賃借料は3,730百万円であります。

### (2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)	
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	船舶 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ハウステンボ ス株式会社 (長崎県佐世 保市)	テーマパ ーク事業 設備	テーマ パーク 設備	2,721	1,984	41	234 (1,141)	—	18	3,456	8,456	482 (1,015)
九州産交バス 株式会社 (熊本県熊本 市中央区)	九州産交 グループ	営業設 備	713	25	—	7,342 (193)	1,345	—	63	9,490	547 (43)
熊本桜町再開 発株式会社他 (熊本県熊本 市中央区)	九州産交 グループ	営業設 備	—	0	—	12,709 (31)	—	—	7,649	20,359	15 (92)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定及びソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の( )は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。
3. 国内子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は425百万円であります。
4. 国内子会社における事業所名は、会社名と一致しております。
5. 熊本桜町再開発株式会社他の欄には、熊本県桜町再開発事業を行う九州産交ランドマーク株式会社と熊本桜町再開発株式会社における帳簿価額及び従業員数の合計を記載しております。

## (3) 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	船舶 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
TEN BOSCH CRUISE PANAMA S.A. (パナマ共和国 パナマ市)	運輸事業	船舶設備	-	-	4,288	-	-	-	-	4,288	- (-)
H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD (オーストラリア 連邦クィーン ズランド州)	ホテル事業	ホテル設備	3,101	135	-	850 (5)	-	-	156	4,243	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の( )は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。
3. 在外子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は1,141百万円であります。
4. 在外子会社における事業所名は、H. I. S. INVESTMENTS PTY LTDを除き会社名と一致しております。なお、H. I. S. INVESTMENTS PTY LTDの事業所名は「ウォーターマーク ホテル&スパ ゴールドコースト」であります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設は次のとおりであります。今後の所要資金については、自己資金及び転換社債発行資金で賄う予定であります。なお、金額に消費税等を含めておりません。

会社名 事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社	旅行事業	旅行予約システム	1,893	-	平成27年11月	平成28年10月
当社	旅行事業	店舗設備	819	-	平成27年11月	平成28年10月
当社	旅行事業	車両運搬具	122	-	平成28年1月	平成28年1月
ハウステンボス 株式会社	テーマパーク 事業	発電機器	1,140	-	平成27年10月	平成28年3月
ハウステンボス 株式会社	テーマパーク 事業	ホテル設備(「変な ホテル」(注))	1,011	-	平成27年10月	平成28年3月
九州産業交通ホ ールディングス 株式会社他	九州産交グル ープ	車両リース及び車両 関連設備等	844	-	平成27年10月	平成28年9月

(注) 「変なホテル」は、世界最高水準の生産性を目指したホテルであります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,551,450
計	88,551,450

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年1月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,522,936	68,522,936	東京証券取引所 市場第一部	権利内容になんら限定の ない当社における標準と なる株式であり、単元株 式数は100株であります。
計	68,522,936	68,522,936	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成26年7月30日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	20,000
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,258,037(注)1	4,262,483(注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,697(注)2	4,692.1(注)2、7
新株予約権の行使期間	自平成26年8月29日 至平成31年8月16日 (行使請求受付場所現地時間) (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,697 資本組入額 2,349(注)4	発行価格 4,692.1 資本組入額 2,347(注)4、7
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 転換価額は、当初、4,697円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、平成26年8月29日から平成31年8月16日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。

但し、(i) 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)(ii) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(iii) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、平成31年8月16日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、
  - (i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、
  - (ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、
  - (iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記（注）6（1）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従う。なお、転換価額は上記（注）2（2）と同様の調整に服する。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(注)6(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 平成28年1月27日開催の第35回定時株主総会において期末配当を1株につき22円とする剰余金配当案が承認可決され、平成27年10月期の年間配当が1株につき22円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、平成27年11月1日に遡って転換価額を4,697円から4,692.1円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年2月1日	—	68,522,936	4,117	11,000	△4,117	3,661

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、資本金へ組み入れたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	52	41	89	279	27	12,176	12,664	—
所有株式数 (単元)	—	141,550	9,323	36,963	177,634	139	319,184	684,793	43,636
所有株式数の割合 (%)	—	20.67	1.36	5.40	25.94	0.02	46.61	100.00	—

(注) 1. 自己株式3,673,816株は、「個人その他」に36,738単元及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び40株含まれております。



## (7) 【大株主の状況】

平成27年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
澤田 秀雄	東京都渋谷区	19,073	27.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	8,141	11.88
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿六丁目8-1	3,673	5.36
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛一丁目7-26	3,381	4.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,103	3.07
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	1,742	2.54
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部) (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11-1) (東京都中央区月島四丁目16-13)	1,653	2.41
ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16-13)	1,553	2.27
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7-9	1,139	1.66
行方 一正	埼玉県上尾市	1,021	1.49
計	—	43,484	63.46

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	8,141 千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,103
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,742

2. みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、新光投信株式会社、みずほインターナショナル (Mizuho International plc) から平成27年2月6日付で金融商品取引法第27条の26第2項の変更報告書の提出 (報告義務発生日 平成27年1月30日) があり、3,167千株 (持株比率4.53%) を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における当該法人名義での実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5-1	781	1.12
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2-1	1,470	2.10
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17-10	212	0.30
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	702	1.00

3. フィデリティ投信株式会社から平成27年2月6日付で金融商品取引法第27条の26第2項の変更報告書の提出（報告義務発生日 平成27年1月30日）があり、2,576千株（持株比率3.76%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における当該法人名義での実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3-1 城山トラストタワー	2,576	3.76

4. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から平成27年7月22日付で金融商品取引法第27条の26第2項の変更報告書の提出（報告義務発生日 平成27年7月15日）があり、6,498千株（持株比率9.48%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における当該法人名義での実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	4,784	6.98
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33-1	309	0.45
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	1,404	2.05

5. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド（JPMorgan Asset Management (UK) Limited）、ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド（JF Asset Management Limited）、ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク（J.P. Morgan Whitefriars Inc.）、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（J.P. Morgan Securities plc）から平成27年9月24日付で金融商品取引法第27条の26第1項の大量保有報告書の提出（報告義務発生日 平成27年9月15日）があり、3,568千株（持株比率5.19%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における当該法人名義での実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3 東京ビルディング	2,627	3.83
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド (JPMorgan Asset Management (UK) Limited)	英国、ロンドンE14 5JP カナリー・フ ォーフ、バンク・ストリート25	251	0.37
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド (JF Asset Management Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロー ド8、チャーター・ハウス21階	549	0.80
ジェー・ピー・モルガン・ホワイト フライヤーズ・インク (J.P. Morgan Whitefriars Inc.)	アメリカ合衆国デラウェア州19713 ニューアーク・スタントン・クリス ティアナ・ロード500	28	0.04
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドンE14 5JP カナリー・フ ォーフ、バンク・ストリート25	112	0.16

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,673,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 64,805,500	648,055	—
単元未満株式	普通株式 43,636	—	—
発行済株式総数	68,522,936	—	—
総株主の議決権	—	648,055	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成27年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿 六丁目8-1	3,673,800	—	3,673,800	5.36
計	—	3,673,800	—	3,673,800	5.36

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年12月18日) での決議状況 (取得期間 平成27年12月21日～平成28年4月28日)	2,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000,000	10,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	127,000	502,314,999
提出日現在の未行使割合 (%)	93.6	95.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年1月1日から有価証券報告書提出日までの会社法165条第2項の取締役会決議に基づく自己株式の取得 (平成27年12月18日決議) による株式数は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	420	1
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,673,816	—	3,800,816	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年1月1日から有価証券報告書提出日までの会社法165条第2項の取締役会決議に基づく自己株式の取得 (平成27年12月18日決議)、単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つとして認識しており、当社グループの企業価値の向上を図りながら、世界情勢や旅行業界の動向、企業体質の強化と今後の事業展開などを総合的に勘案し、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施してまいりたいと考えております。また、当社には中間配当制度がありますが、事業年度全体では下半期の売上等の割合が比較的高くなる傾向がみられることから、業績に対して公平な配当を実現するために、現在は年間を通しての配当とさせていただきます。

国内外における旅行業界内の急速な環境変化や競争・再編への準備、店舗網整備、情報技術への積極的な投資に加え、近年ではテロや政情不安、そして自然災害など、想定外の外的要因にも対処してゆく必要性が高まっております。このような状況の中、当社グループとして即応可能な安定した財務基盤の確立が必須であると強く意識しており、内部留保金を比較的高くして経営基盤を安定させたいと考えております。

上記の利益配分の基本的な方針等に基づき、当期の期末配当金（年間配当金）につきましては、1株当たり22円の普通配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年4月30日最終の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年1月27日 定時株主総会決議	1,426	22

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
最高(円)	2,357	2,931	5,800	6,060 □3,480	4,765
最低(円)	1,340	1,804	2,361	4,955 □2,472	2,491

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、平成26年5月1日付で実施した株式分割(1:2)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	4,295	4,355	4,720	4,765	4,140	4,170
最低(円)	3,820	4,000	4,015	3,705	3,535	3,820

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	澤田 秀雄	昭和26年2月4日	昭和55年12月 当社設立 代表取締役社長 平成11年3月 協立証券株式会社(現 澤田ホールディングス株式会社) 代表取締役社長(現任) 平成16年6月 当社取締役会長 平成21年12月 当社代表取締役会長(現任) 平成22年3月 ハウステンボス株式会社代表取締役社長(現任) 平成24年9月 公益財団法人 東京交響楽団 理事長(現任)	(注) 2	19,073
代表取締役 社長	—	平林 朗	昭和42年11月16日	平成5年9月 当社入社 平成16年4月 当社関東営業本部長 平成17年11月 当社関西営業本部長 平成19年1月 当社取締役 関西営業本部長 平成19年4月 当社取締役 情報システム本部長 平成20年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	2
専務取締役	本社管理部門、国内旅行事業、訪日事業 総轄 関東国内旅行営業本部長	楠原 成基	昭和32年6月3日	昭和57年12月 当社入社 平成6年4月 当社関西営業本部長 平成16年12月 当社統括営業本部長 平成17年1月 当社取締役 統括営業本部長 平成20年4月 当社常務取締役 管理部門総轄 海外事業本部長 平成22年4月 当社常務取締役 管理部門総轄 海外営業本部長兼国内旅行事業本部長 平成22年12月 当社常務取締役 管理部門総轄 国内旅行事業本部及びインバウンド事業部管掌 海外営業本部長兼国内旅行事業本部長 平成23年3月 当社常務取締役 管理部門総轄 海外営業本部長兼国内旅行事業本部長 平成26年3月 当社専務取締役 人事、国内旅行事業、インバウンド事業、東日本地区店舗営業総轄 平成26年4月 当社専務取締役 人事、国内旅行事業、インバウンド事業、東日本地区店舗営業総轄 関東国内旅行営業本部長 平成26年11月 当社専務取締役 本社管理部門、国内旅行事業、インバウンド事業、東日本地区店舗営業総轄 関東国内旅行営業本部長 平成28年1月 当社専務取締役 本社管理部門、国内旅行事業、訪日事業 総轄 関東国内旅行営業本部長(現任)	(注) 2	510
常務取締役	航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 本社仕入本部長	中森 達也	昭和42年8月4日	昭和61年11月 当社入社 平成17年11月 当社九州・中国営業本部長 平成21年1月 当社執行役員 九州・中国営業本部長 平成21年11月 当社執行役員 西日本地区営業総轄兼関西営業本部長 平成22年1月 当社取締役 西日本地区営業総轄 関西営業本部長 平成26年2月 当社取締役 西日本地区営業総轄 平成26年3月 当社常務取締役 航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 平成26年4月 当社常務取締役 航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 本社仕入本部長(現任)	(注) 2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経理・財務担当 本社経理本部長	中谷 茂	昭和23年10月19日	平成22年7月 当社入社 上席執行役員 経理・財務担当 平成23年1月 当社上席執行役員 経理・財務担当 本社経理本部長 平成24年1月 当社取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 (現任)	(注) 2	4
取締役	人事・人事戦略 (日本・海外) 担当	坂口 克彦	昭和30年4月30日	平成26年12月 当社入社 平成27年3月 当社上席執行役員 人事戦略 (日本・海外) 担当 平成28年1月 当社取締役 人事・人事戦略 (日本・海外) 担当 (現任)	(注) 2	10
取締役	東日本地区営業担当 関東海外旅行営業本部長	山野邊 淳	昭和45年3月18日	平成5年4月 当社入社 平成16年6月 当社関東営業本部 ツアー企画課長 平成17年12月 当社中部営業本部 営業課次長 平成19年11月 当社関東営業本部 次長 平成20年4月 当社関東アジア旅行事業グループリーダー 平成21年6月 当社関東法人・団体専門店事業部長 平成26年3月 当社執行役員 関東販売事業部長 関東WEB事業部長 関東法人団体専門店事業部長 平成28年1月 当社取締役 東日本地区営業担当 関東海外旅行営業本部長 (現任)	(注) 2	—
取締役	関西・中国・四国・九州営業、グローバル商品マーケティング担当 関西営業本部長	織田 正幸	昭和41年1月1日	平成8年6月 当社入社 平成15年5月 当社関東営業本部 営業課営業統括 平成18年5月 当社関東営業本部 営業課次長 平成19年4月 当社関東営業本部 法人・団体営業部長代理 平成21年7月 当社九州営業本部本部長代理 平成21年11月 当社九州営業本部長 平成26年1月 当社関西営業本部長 平成26年3月 当社執行役員 関西営業本部長 平成28年1月 当社取締役 関西・中国・四国・九州営業、グローバル商品マーケティング担当 関西営業本部長 (現任)	(注) 2	0
取締役	—	高木 潔	昭和38年5月4日	昭和61年6月 当社入社 平成17年4月 当社中部営業本部長 平成19年5月 当社関西営業本部長 平成20年1月 当社取締役 関西営業本部長 平成20年4月 当社取締役 西日本地区総轄 関西営業本部長 平成21年11月 当社取締役 東日本地区営業総轄 平成22年11月 当社取締役 東日本地区営業総轄 東日本販売事業部長 平成23年3月 当社取締役 東日本地区営業総轄 インバウンド事業部管掌 関東販売事業部長 平成23年11月 当社取締役 東日本地区営業総轄 本社人事本部、インバウンド事業部管掌 関東販売事業部長 平成24年1月 当社常務取締役 東日本地区営業総轄 本社人事本部、インバウンド事業部管掌 関東販売事業部長 平成25年1月 当社常務取締役 東日本地区営業総轄 本社人事本部、インバウンド事業部管掌 平成26年3月 当社取締役 (現任) ハウステンボス株式会社 専務取締役 (現任)	(注) 2	11



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役	CSR推進管掌	行方 一正	昭和28年5月4日	昭和60年6月 当社入社 昭和60年9月 当社取締役 経理部長 平成5年2月 当社取締役 総務部長 平成9年11月 当社常務取締役 関西統括本部長 平成11年11月 当社常務取締役 管理本部長 平成12年10月 当社常務取締役 総務部長兼システム開発室長 平成16年6月 当社代表取締役 常務取締役 人事部・経理部・関連会社管理部管掌 総務部長 平成17年1月 当社代表取締役 専務取締役 平成20年4月 当社取締役相談役 平成22年5月 当社取締役相談役 社会貢献関連事業室管掌 平成23年9月 当社取締役相談役 CSR推進管掌(現任)	(注) 2	1,021
取締役監査等委員 (注) 1	—	平田 雅彦	昭和6年2月1日	昭和29年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 昭和60年2月 同社取締役 昭和61年2月 同社常務取締役 昭和62年6月 同社専務取締役 昭和63年6月 同社代表取締役副社長 平成9年4月 産能大学客員教授 平成9年7月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)客員(現任) 平成9年8月 当社顧問 平成10年1月 当社社外取締役 平成11年6月 ユニ・チャーム株式会社社外監査役 平成20年6月 株式会社インテグレックス社外取締役(現任) 平成27年6月 ユニ・チャーム株式会社取締役監査等委員(社外取締役)(現任) 平成28年1月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役監査等 委員 (注) 1	—	梅田 常和	昭和20年 8月22日	昭和49年 3月 公認会計士登録 昭和62年 9月 アーサーアンダーセン アン ド カンパニー パートナー 及び英和監査法人(現 有限 責任あずさ監査法人) 代表社 員 平成 7年 4月 公認会計士梅田会計事務所所 長(現任) 平成 7年 6月 日本開閉器工業株式会社(現 NKKスイッチズ株式会社) 取締 役副社長 平成11年 1月 当社社外監査役 平成12年 6月 株式会社ハーバー研究所社外 監査役 平成12年 6月 株式会社トミー(現 株式会 社タカラトミー) 社外監査役 (現任) 平成19年 6月 澤田ホールディングス株式会 社社外監査役(現任) 平成22年 3月 ハウステンボス株式会社社外 監査役 平成22年 6月 スズデン株式会社社外取締役 (現任) 平成27年 6月 株式会社ハーバー研究所取締 役監査等委員(社外取締役) (現任) 平成27年12月 ハウステンボス株式会社監査 役(現任) 平成28年 1月 当社取締役監査等委員(現 任)	(注) 3	21
取締役監査等 委員	—	関田 園子	昭和40年 7月23日	昭和63年 2月 当社入社 平成12年 5月 当社関東営業本部経理課長 平成20年 4月 当社本社経理本部経理グルー プリーダー H. I. S. MANAGEMENT SERVICES SDN. BHD. 出向 同社取締役 経理部長 平成27年 1月 当社常勤監査役 平成28年 1月 当社取締役監査等委員(現 任)	(注) 3	25
計						20,701

(注) 1. 取締役監査等委員 平田雅彦及び取締役監査等委員 梅田常和は、社外取締役であります。

2. 平成28年 1月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
3. 平成28年 1月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4. 当社では、業務執行体制の拡充等を狙いとして執行役員制度を設けております。

執行役員の職名・氏名は以下の通りであります。

職名	氏名
上席執行役員 CS・ES、総務、危機管理担当、本社CS・ES管理本部長	和田 光
執行役員 IT世界戦略担当	高野 清
執行役員 IT戦略全般担当 本社情報システム本部長	白井 健一
執行役員 海外事業担当 本社海外営業本部長	波多野 英夫
執行役員 経費管理、広告、マーケティング戦略担当 本社営業戦略室長	福島 研
執行役員 インドネシア統括	五味 睦

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、平成28年1月27日開催の第35回定時株主総会において、平成27年5月1日から施行されている「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）で創設された「監査等委員会設置会社」への移行を主な内容とする定款の一部変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

この移行は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的としております。

以下は、原則として、当連結会計年度末までの当社のコーポレート・ガバナンスの状況についての記述であり、当社が監査役会設置会社を採用している時期の記述であります。

#### ① コーポレート・ガバナンスの体制

##### (イ) コーポレート・ガバナンスの概要

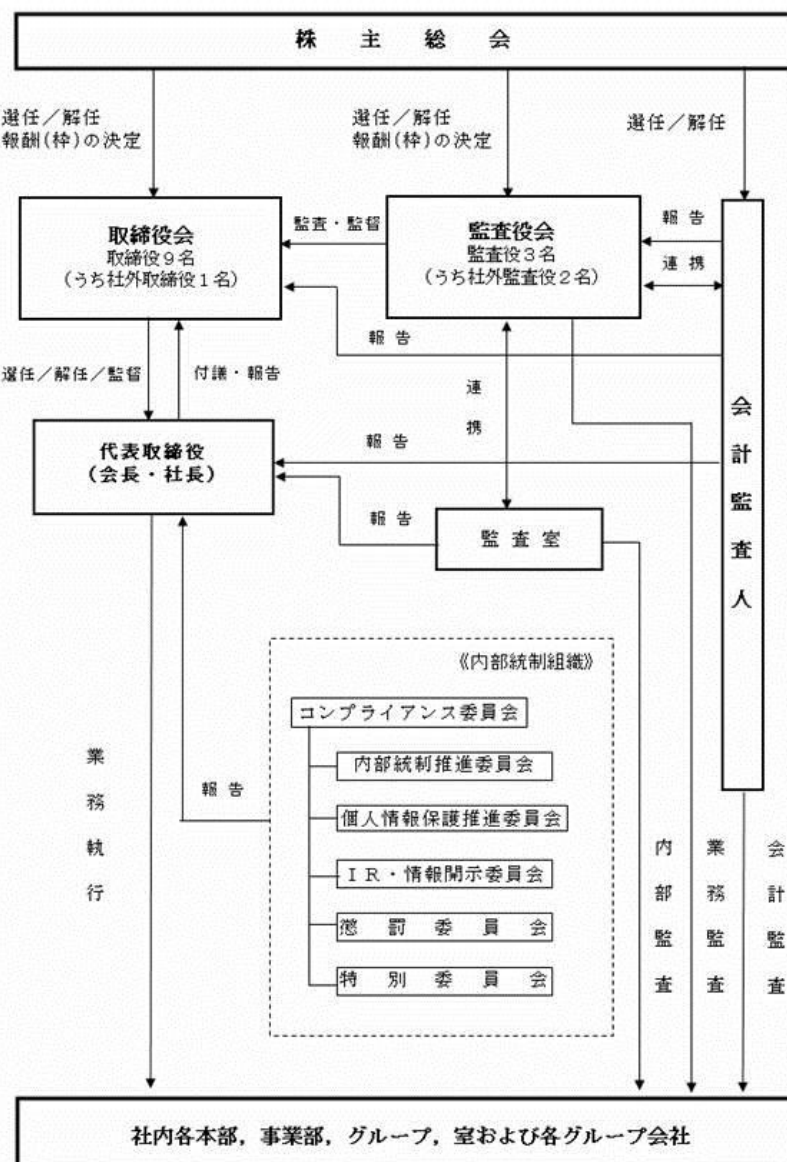
当社は、公正・透明かつ迅速な経営を目指しており、企業統治の体制も、株主の皆様をはじめとするステークホルダーへの説明責任を意識して、整備と運用に努めております。

当社の経営体制は、取締役会（社外取締役1名を含む取締役9名で構成）と、監査役会（社外監査役2名を含む監査役3名で構成）という枠組み（代表取締役は、代表取締役会長及び代表取締役社長の2名）であって、この中の社外取締役及び社外監査役の全員は、経営陣から独立した中立性を保っており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定されて届け出されております。また、取締役による業務執行体制の拡充等を狙いとして執行役員制度を設けており、上席執行役員1名と執行役員3名が選任されています。

経営上の重要な案件（当社グループとしての方針を含む）は、定期（毎月1回）及び臨時に招集される当社取締役会に付議されて意志決定されます。その意志決定過程では、社外取締役（コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス等の分野で実績を持つ社外取締役）及び監査役（2名の社外監査役のうちの1名は、公認会計士であって、財務及び会計に関する豊富な経験はもとより、経営者としての見識をも備えており、もう1名は、他社での経営者及び監査役としての経験があります）は、それぞれ識見に基づいて活発に討議に参加し、質問や提言・助言を行って、取締役会としての健全かつ適正な意志決定に貢献しています。当事業年度に開催された取締役会は12回であり、社外取締役の平田雅彦氏、社外監査役の梅田常和氏と社外監査役の山本克氏は、その全てに出席しております。

なお、取締役会には、その意志決定に資する目的で、投資・運用委員会、人事委員会及び報酬委員会の三つの附属委員会が設置されています。

当社の当連結会計年度末におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



(ロ) コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制を、当社グループの事業規模と形態を踏まえたうえで、公正・透明かつ迅速な経営を目指しながら、株主の皆様をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たせるように、整備し、運用してゆくものであると、理解しております。こうした考え方にに基づき、当社は当連結会計年度末に至るまで監査役制度を採用してきました。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「H. I. S. ポリシー」及び「H. I. S. 企業理念」の体現を目指して、業務の適正性の確保に必要な体制を整備し、また常に見直しを行って継続してその改善を図るよう努めています。当連結会計年度末に至るまでのこのような体制整備の基本方針の概要は次のようになっております。

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理コンプライアンスが企業活動の前提であると認識し、社内に「H. I. S. ポリシー」、「H. I. S. 企業理念」、「H. I. S. 企業行動憲章」の周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス実施体制の整備を図ってゆく。内部通報窓口「さわやかホットライン」によって倫理コンプライアンス違反に対する自浄体制を確保し、さらに監査室（内部監査部門）に内部統制システムの実効性を監査させ、その監査結果及び改善に向けての提言を取締役会及び監査役会に報告させる。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内規程や法令に従って各部署が適正に管理と保存を行い、法令または証券取引所の適時開示規則に従い、適正な開示を行う。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役が当社の事業運営全般のリスク管理責任者となって、取締役及び従業員を指揮してリスク管理体制の整備を図り、監査室に当社及びグループ各社のリスク管理の状況を監査させて、監査結果及び改善に向けての提言を、取締役会及び監査役会に報告させる。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画を定めて会社として達成すべき目標を明確にし、その目標の下に代表取締役をはじめ各取締役は、各事業年度の予算達成に向けて、各自の役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行って常に効率的に職務を遂行する。

e) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営の自主性や企業文化を尊重するとともに、「H. I. S. ポリシー」や「H. I. S. 企業行動憲章」などの基本的な考え方の展開を図り、グループ全体の内部統制システムの整備に努め、監査室による監査を実施して当社グループ全体としての内部統制システムの実効性を検証させ、かつ監査結果及び改善に向けての提言を、取締役会及び監査役会に報告させる。

f) 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の要請に基づいて適切な従業員を選し、監査役の同意を得て配置するほか、事案に応じて相応の職務の従業員に監査役の職務執行を適宜補助させる。

g) 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務執行を補助すべき従業員に対する業務上の指揮・命令・監督の権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動その他の人事に関する事項についても、監査役の意見・意向は十分に尊重され、かつ反映される。

h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生するなど監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた場合は、その事項を速やかに監査役へ報告するほか、監査役会と協議して定期的または不定期に業務の状況を報告する。

i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換の機会を確保し、監査室に監査役との緊密な連携を図らせるほか、取締役及び従業員が監査役監査に対する理解を深めて監査役監査の環境整備に努める。

(二) リスク管理体制の整備の状況

重要な法務課題及びコンプライアンスに係る事象については、本社総務グループの法務担当セクションが、必要な検討を実施するとともに、顧問弁護士に法的な側面からアドバイスを受ける体制を取っています。このような体制によって、重大な企業リスク発生時に的確かつ迅速に対処することを可能にし、違法行為や不法行為等発生未然防止を図っております。

(ホ) 社外取締役、社外監査役又は会計監査人との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき定款に定めを置いて、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。この責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役又は会計監査人が、責任の原因となった職務の遂行について善意であり、且つ重大な過失のない場合に限られ、責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める「最低責任限度額」であります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

(イ) 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査は、代表取締役社長に直属する監査室（5名）が、内部監査規程、内部監査実施基準及び監査計画に従って、当社内の各部署および当社グループ会社の業務監査（含む内部統制監査）を定期的実施しています。監査結果は代表取締役社長のほか、各部署等の責任者（含む管掌取締役）にも報告されます。

(ロ) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査は、2名の社外監査役を含む3名の監査役が、監査役会規則、監査役監査基準、監査基本計画、監査方針及び重点監査目標等に従い、取締役会などの重要会議に出席するなどして、取締役の職務執行状況や、当社内の各部署および当社グループ会社の監査を行っております。また、定例的に監査役会を開催して、各監査役の活動状況および活動結果の共有を図り、意見の交換を行っています。なお、社外監査役梅田常和氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しております。

(ハ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査室は、監査役会に対しても業務監査の実施状況及び監査計画の報告を行っており、会計監査人とは必要に応じて随時打合せをし、意見交換を実施しています。

監査役は、会計監査人が行う監査報告会に出席することに加えて、必要に応じて監査役及び会計監査人が相互に監査実施等の状況報告を行うなど、情報の共有化を通じて効率的かつ効果的な監査活動が行えるように努めています。

内部統制部門は、内部統制の整備及び運用支援を行い、その状況は内部監査（業務監査）及び監査役監査の対象となっております。金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、監査室が行う内部統制監査を踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けています。

③ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。同監査法人及び当監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下の方々であります。

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員：望月 明美氏、朽木 利宏氏
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士6名、会計士補等6名、その他8名

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しています。

④ 社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準または方針の内容

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であり、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役を選任する際に、提出会社からの独立性に関して明確に定めた基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性に関する判断基準を参考しております。

社外取締役の平田雅彦氏は、松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）の代表取締役副社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験や知見、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する卓越した識見を有しておられます。このようなことから、当社の経営の在り方に対して、会社内部者の論理に偏らないよう、適宜適切な助言をしていただけるものと判断し、同氏を社外取締役に選任しております。

社外監査役の梅田常和氏は、公認会計士としての財務および会計に関する豊富な経験と知見に加えて、会社経営に参画しておられます。このようにして培われた幅広い視点に基づいて、株主から負託された当社の取締役会に対する監督責任を果たしていただけると判断し、同氏を社外監査役に選任しております。

社外監査役の山本克氏は、産業界に対する幅広い知見、経営者や監査役としての経験によって培われた幅広い識見を有しておられます。こうした知見や識見に基づき、幅広い視点で、株主から負託された当社の取締役会に対する監督責任を果たしていただけると判断し、同氏を社外監査役に選任しております。

また、上記の社外取締役1名及び社外監査役2名は、いずれも株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性を満たしているため、本人の同意を得て独立役員に指定して、同所へその旨の届出をしております。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役と内部監査部門との連携状況

社外取締役による監督または社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会および監査役会等において意見を交換し、必要に応じて各部署と協議等を行っております。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係、または取引関係その他の利害関係

平田雅彦氏が取締役監査等委員（社外取締役）を勤めるユニ・チャーム株式会社と当社との間には、航空券販売の取引関係がありますが、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、人的関係、資金的関係、その他の利害関係はありません。

梅田常和氏が社外監査役を勤めるハウステンボス株式会社は、当社の代表取締役会長である澤田秀雄が同社の代表取締役社長に就任しており、また、当社の連結子会社であります。同社と当社との間には、国内旅行商品等の売買の取引関係がありますが、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、その他の利害関係はありません。

山本克氏が常勤監査役を勤めていた中央不動産株式会社と当社との間には、人的関係、資金的関係、または取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は、5「役員状況」に記載のとおりであります。

#### ⑤ 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	361	230	97	32	8
監査役 (社外監査役を除く。)	11	8	1	1	2
社外役員	25	21	2	2	3

(注) 1. 取締役（社外取締役を含む）の基本報酬限度額は、平成23年1月27日開催の第30回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

2. 上記の報酬額及び員数には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含めております。

3. 監査役（社外監査役を含む）の基本報酬限度額は、平成10年1月29日開催の第17回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）			連結報酬等の 総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	退職慰労引当金 繰入額	
澤田 秀雄	取締役	提出会社	36	21	7	112
	取締役	ハウステンボス 株式会社	48	—	—	

(注) 連結報酬の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(ハ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額については、取締役会に附属する報酬委員会（業務を執行する取締役を中心に、報酬のあり方に精通した方、他業界の実情に通じ、かつ会計・税に関する識見を有する方を加えて委員会を構成）で審議して決定いたします。

#### ⑥ 取締役の定数

当社は定款で取締役の員数を12名以内と定めています。

なお、当社は平成28年1月27日開催の第35回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行してあります。当該移行により、取締役は16名以内、うち監査等委員である取締役は4名以内と定款を変更しております。

#### ⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議案件について、定款で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行うと定めています。

⑧ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、定款で、取締役会の決議により毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定めております。これは、利益水準の動向に応じて、株主への利益還元を機動的に行えるようにするためであります。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、定款で、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行できるように、市場取引等による自己株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、定款で、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。これは、取締役及び監査役が、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうるように、環境の整備を図ることを目的とするものであります。

なお、平成28年1月27日開催の第35回定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、監査役の責任免除の規定を廃止しております。（但し、当該株主総会終結前までの行為についての責任免除は、変更前のおりであります。）

⑪ 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	26	56	—	—	(注)
上記以外の株式	1,325	303	2	△484	92

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)
提出会社	69	8	61	3
連結子会社	39	—	48	—
計	108	8	109	3



②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、「2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」、第1回及び第2回無担保社債発行に係るコンフォートレター作成業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、最新の会計基準等の内容を的確に把握し、適正な連結財務諸表等を作成するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。また、社内規程、マニュアルの整備を適宜行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 136,230	※1 136,316
売掛金	15,496	18,430
営業未収入金	7,386	8,279
有価証券	1,486	14,322
旅行前払金	23,296	22,010
前払費用	1,884	2,474
繰延税金資産	2,054	2,619
短期貸付金	1,135	109
関係会社短期貸付金	617	71
未収入金	2,021	2,780
その他	5,261	5,686
貸倒引当金	△80	△122
流動資産合計	196,789	212,979
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,923	26,681
減価償却累計額	△24,143	△13,213
建物（純額）	※1 12,780	※1 13,467
工具、器具及び備品	10,983	13,054
減価償却累計額	△7,645	△8,563
工具、器具及び備品（純額）	3,338	4,490
船舶	4,738	5,469
減価償却累計額	△809	△1,139
船舶（純額）	3,928	4,329
土地	※1,※2 22,556	※1,※2 23,032
リース資産	3,897	4,809
減価償却累計額	△1,479	△2,008
リース資産（純額）	2,418	2,800
その他	11,424	20,737
減価償却累計額	△7,742	△8,096
その他（純額）	※1 3,681	※1 12,641
有形固定資産合計	48,704	60,761
無形固定資産	4,552	5,003
投資その他の資産		
投資有価証券	13,643	1,864
関係会社株式	7,438	6,844
関係会社出資金	65	55
長期貸付金	159	※5 7,661
関係会社長期貸付金	136	85
退職給付に係る資産	—	355
繰延税金資産	2,946	3,110
差入保証金	6,044	6,501
その他	892	2,987
貸倒引当金	△223	△207
投資その他の資産合計	31,103	29,260
固定資産合計	84,360	95,025
繰延資産	181	241
資産合計	281,332	308,245

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	22,181	21,368
短期借入金	※1,※3 1,350	※1,※3 6,860
1年内返済予定の長期借入金	※1,※4 1,551	※1,※4 21,515
未払金	2,947	3,512
未払費用	2,588	2,907
未払法人税等	6,956	3,369
未払消費税等	833	1,034
旅行前受金	50,542	50,711
リース債務	758	834
賞与引当金	2,968	3,387
役員賞与引当金	141	161
その他	※1 5,564	※1 7,330
流動負債合計	98,384	122,993
固定負債		
社債	20,000	20,000
転換社債型新株予約権付社債	20,193	20,153
長期借入金	※1,※4 22,780	※1,※4 14,319
繰延税金負債	※2 4,880	※2 4,868
退職給付に係る負債	6,945	6,009
役員退職慰労引当金	737	747
修繕引当金	1,433	1,023
リース債務	2,133	2,486
その他	※1 1,547	※1 1,653
固定負債合計	80,652	71,261
負債合計	179,036	194,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,882	11,000
資本剰余金	7,782	3,665
利益剰余金	71,612	82,150
自己株式	△2,533	△2,535
株主資本合計	83,743	94,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	324	49
繰延ヘッジ損益	790	△449
為替換算調整勘定	3,902	5,878
退職給付に係る調整累計額	△173	△230
その他の包括利益累計額合計	4,843	5,248
少数株主持分	13,708	14,461
純資産合計	102,295	113,990
負債純資産合計	281,332	308,245

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
売上高	523,246	537,456
売上原価	427,306	429,201
売上総利益	95,939	108,254
販売費及び一般管理費	※ 80,033	※ 88,284
営業利益	15,906	19,970
営業外収益		
受取利息	639	1,155
為替差益	784	1,109
持分法による投資利益	786	77
その他	1,605	1,429
営業外収益合計	3,816	3,772
営業外費用		
支払利息	171	265
デリバティブ評価損	—	166
その他	534	625
営業外費用合計	705	1,057
経常利益	19,016	22,685
特別損失		
投資有価証券売却損	—	484
特別損失合計	—	484
税金等調整前当期純利益	19,016	22,200
法人税、住民税及び事業税	8,905	8,447
法人税等調整額	△1,160	△272
法人税等合計	7,744	8,175
少数株主損益調整前当期純利益	11,271	14,025
少数株主利益	2,221	3,134
当期純利益	9,050	10,890

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	11,271	14,025
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△630	△272
繰延ヘッジ損益	823	△1,245
為替換算調整勘定	1,340	2,148
退職給付に係る調整額	—	27
持分法適用会社に対する持分相当額	235	△100
その他の包括利益合計	※ 1,768	※ 558
包括利益	13,040	14,583
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,787	11,296
少数株主に係る包括利益	2,252	3,287

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,882	7,782	63,664	△2,529	75,800
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,882	7,782	63,664	△2,529	75,800
当期変動額					
剰余金の配当			△1,102		△1,102
当期純利益			9,050		9,050
連結範囲の変動					—
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		0		0	0
準備金から資本金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	0	7,947	△4	7,943
当期末残高	6,882	7,782	71,612	△2,533	83,743

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	951	△19	2,348	—	3,280	11,599	90,680
会計方針の変更による累積的影響額					—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	951	△19	2,348	—	3,280	11,599	90,680
当期変動額							
剰余金の配当					—		△1,102
当期純利益					—		9,050
連結範囲の変動					—		—
自己株式の取得					—		△4
自己株式の処分					—		0
準備金から資本金への振替					—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△627	810	1,553	△173	1,563	2,108	3,671
当期変動額合計	△627	810	1,553	△173	1,563	2,108	11,615
当期末残高	324	790	3,902	△173	4,843	13,708	102,295

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,882	7,782	71,612	△2,533	83,743
会計方針の変更による累積的影響額			818		818
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,882	7,782	72,430	△2,533	84,562
当期変動額					
剰余金の配当			△1,167		△1,167
当期純利益			10,890		10,890
連結範囲の変動			△4		△4
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					—
準備金から資本金への振替	4,117	△4,117			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	4,117	△4,117	9,719	△1	9,717
当期末残高	11,000	3,665	82,150	△2,535	94,280

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	324	790	3,902	△173	4,843	13,708	102,295
会計方針の変更による累積的影響額					—	374	1,192
会計方針の変更を反映した当期首残高	324	790	3,902	△173	4,843	14,082	103,488
当期変動額							
剰余金の配当					—		△1,167
当期純利益					—		10,890
連結範囲の変動					—		△4
自己株式の取得					—		△1
自己株式の処分					—		—
準備金から資本金への振替					—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△274	△1,240	1,976	△56	405	379	784
当期変動額合計	△274	△1,240	1,976	△56	405	379	10,502
当期末残高	49	△449	5,878	△230	5,248	14,461	113,990



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,016	22,200
減価償却費	5,038	6,310
のれん償却額	244	193
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,307	360
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	66	17
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	867	782
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	65	8
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△86	△434
受取利息及び受取配当金	△649	△1,163
持分法による投資損益 (△は益)	△786	△77
為替差損益 (△は益)	△599	△743
支払利息	171	265
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	484
その他の損益 (△は益)	△139	124
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,971	△3,191
旅行前払金の増減額 (△は増加)	△1,601	1,423
その他の資産の増減額 (△は増加)	△728	△2,469
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,757	△1,509
未払消費税等の増減額 (△は減少)	385	193
未払費用の増減額 (△は減少)	332	273
旅行前受金の増減額 (△は減少)	3,012	40
その他の負債の増減額 (△は減少)	852	689
小計	26,554	23,777
利息及び配当金の受取額	666	1,049
利息の支払額	△164	△246
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,355	△11,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,701	12,597

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△36,557	△53,732
定期預金の払戻による収入	32,469	54,621
有価証券の取得による支出	△4,478	△2,000
有価証券の償還による収入	5,600	2,043
有形及び無形固定資産の取得による支出	△6,423	△15,345
投資有価証券の取得による支出	△1,367	△2,137
関係会社株式の取得による支出	△1,707	△5,660
投資有価証券の売却による収入	828	150
投資有価証券の償還による収入	—	800
貸付けによる支出	△639	△7,429
貸付金の回収による収入	45	1,148
差入保証金の差入による支出	△761	△1,083
差入保証金の回収による収入	615	710
その他	△327	△263
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,703	△28,177
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	16,045	37,255
短期借入金の返済による支出	△16,795	△31,745
長期借入れによる収入	930	13,065
長期借入金の返済による支出	△1,557	△1,562
配当金の支払額	△1,102	△1,167
社債の発行による収入	19,908	—
新株予約権付社債の発行による収入	20,166	—
少数株主への配当金の支払額	△16	△33
少数株主からの払込みによる収入	—	1,080
その他	△544	△639
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,033	16,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	687	1,636
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	48,719	2,309
現金及び現金同等物の期首残高	61,426	110,145
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	875
現金及び現金同等物の期末残高	※ 110,145	※ 113,330

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社

本連結財務諸表は、当社の子会社78社を連結しております。主な連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3. 事業の内容」において記載しております。

当連結会計年度より、子会社H. I. S KENYA LIMITED、H. I. S. Management Consulting DMCC、PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA、熊本桜町再開発株式会社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、新規設立したH. I. S. ANAナビゲーションジャパン株式会社、九州産交リテール株式会社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社

非連結子会社の数は20社で、その主な社名は次のとおりであります。

・ H. I. S TRAVEL EGYPT

#### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した会社の数は関連会社3社であります。なお、主な持分法適用関連会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3. 事業の内容」において記載しております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社（20社）及び関連会社（8社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。その主な社名は次のとおりであります。

<子会社>

・ H. I. S TRAVEL EGYPT

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社及び国内連結子会社である株式会社ウォーターマークホテル・ジャパンの決算日は7月31日であります。

また、在外連結子会社であるTEN BOSCH CRUISE PANAMA S. A.、国内連結子会社であるHTBクルーズ株式会社の決算日は8月31日であります。

国内連結子会社であるハウステンボス株式会社、ハウステンボス・技術センター株式会社、エイチ・ティ・ビー観光株式会社、株式会社ラグーナテンボス、株式会社オリオンツアー、株式会社トラベルマルシェ、株式会社オー・ティ・ビー、株式会社ウォーターマークホテル長崎、株式会社ジャパンホリデートラベル、H. I. S. ANAナビゲーションジャパン株式会社、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本フェリー株式会社、産交バス株式会社、九州産交整備株式会社、熊本桜町再開発株式会社、九州産交リテール株式会社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、いずれも同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② デリバティブ

…時価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は主として建物（建物附属設備を除く。）については定額法、その他については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

船舶 5～25年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については主として個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

…従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### ③ 役員賞与引当金

…役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### ④ 役員退職慰労引当金

…役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

###### ⑤ 修繕引当金

…将来の修繕費用の支出に備えるため、修繕費用を引き当てております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

…数理計算上の差異については、主として発生時の翌連結会計年度に一括して処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

…原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション  
ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建営業未払金
- b ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

…当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

…消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が258百万円増加、退職給付に係る負債が1,377百万円減少、利益剰余金が818百万円増加、少数株主持分が374百万円増加しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年10月期の期首より適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年10月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「補助金収入」(当連結会計年度の金額は305百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「補助金収入」に表示していた782百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
現金及び預金	46百万円	46百万円
建物	2,684	204
土地	19,077	18,329
有形固定資産(その他)	311	1,965

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
短期借入金	1,000百万円	1,600百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,376	1,345
長期借入金	1,698	353
流動負債(その他)	5	5
固定負債(その他)	15	15

なお、この他に、前連結会計年度においては、現金及び預金(629百万円)を銀行保証の担保に供しております。また、当連結会計年度においては、現金及び預金(781百万円)を銀行保証の担保に供しております。

※2. 土地の再評価に関する法律に基づき平成12年3月31日に事業用の土地について再評価を実施した金額が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
土地	13,532百万円	13,532百万円
繰延税金負債	5,121	4,875

※3. 当座貸越契約

連結子会社（熊本桜町再開発株式会社、九州産業交通ホールディングス株式会社及び株式会社ジャパンホリデートラベル）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
当座貸越極度額	3,300百万円	10,800百万円
借入実行残高	1,350	6,860
差引額	1,950	3,940

※4. 財務制限条項

連結子会社（九州産業交通ホールディングス株式会社）においては、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しておりますが、以下の借入金等に関しては一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

（借入金等）

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,264百万円	1,264百万円
長期借入金	1,580	316
計	2,844	1,580

※5. その他

当連結会計年度（平成27年10月31日）

長期貸付金7,661百万円のうち7,347百万円（60,000千ドル）は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社（代表取締役社長 澤田秀雄）の連結子会社であります。

（連結損益計算書関係）

※ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に属する費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
給与手当	27,305百万円	29,829百万円
賞与	3,059	2,873
賞与引当金繰入額	2,437	2,851
役員賞与	35	21
役員賞与引当金繰入額	141	147
退職給付費用	860	715
役員退職慰労引当金繰入額	67	71
法定福利費	4,439	4,849
広告宣伝費	11,665	12,969
賃借料	4,764	5,296
減価償却費・償却費	3,509	4,565
貸倒引当金繰入額	104	55
修繕引当金繰入額	200	106

## (連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△763百万円	△917百万円
組替調整額	△216	489
税効果調整前	△979	△427
税効果額	348	155
その他有価証券評価差額金	△630	△272
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,249	△1,902
組替調整額	18	—
税効果調整前	1,267	△1,902
税効果額	△444	656
繰延ヘッジ損益	823	△1,245
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,340	2,148
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,340	2,148
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,340	2,148
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	△143
組替調整額	—	230
税効果調整前	—	87
税効果額	—	△59
退職給付に係る調整額	—	27
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	235	△100
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	235	△100
その他の包括利益合計	1,768	558



## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	34,261,468	34,261,468	—	68,522,936
合計	34,261,468	34,261,468	—	68,522,936
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	1,835,896	1,837,510	10	3,673,396
合計	1,835,896	1,837,510	10	3,673,396

(注) 1. 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより34,261,468株増加し、68,522,936株となっております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,837,510株は、平成26年5月1日付の株式分割による増加1,835,896株及び単元未満株式の買取による増加1,614株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10株は、単元未満株式の売却による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年1月29日 定時株主総会	普通株式	1,102	34.00	平成25年10月31日	平成26年1月30日

(注) 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、株式分割前の金額です。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	1,167	利益剰余金	18.00	平成26年10月31日	平成27年1月30日

(注) 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、株式分割後の金額です。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	68,522,936	—	—	68,522,936
合計	68,522,936	—	—	68,522,936
自己株式				
普通株式（注）	3,673,396	420	—	3,673,816
合計	3,673,396	420	—	3,673,816

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加420株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	1,167	18.00	平成26年10月31日	平成27年1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月27日 定時株主総会	普通株式	1,426	利益剰余金	22.00	平成27年10月31日	平成28年1月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
現金及び預金勘定	136,230百万円	136,316百万円
有価証券勘定	1,486	14,322
預入期間が3か月を超える定期預金	△26,084	△23,985
1年以内に満期の到来する有価証券	△1,486	△13,321
現金及び現金同等物	110,145	113,330

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

## (ア) 有形固定資産

主として事業の用に供している設備(機械及び装置)であります。

## (イ) 無形固定資産

該当するものではありません。

## ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

## (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
1年内	581	662
1年超	1,471	953
合計	2,053	1,615

## (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
1年内	337	126
1年超	1,591	1,396
合計	1,928	1,522

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っております。また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達を行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを軽減することを目的とした為替予約取引等、原油価格コモディティ・スワップ取引及び、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びにその他債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券や株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、原則として3ヶ月以内の支払期日としております。

借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引等、燃料価格変動リスクを管理する目的とした原油価格コモディティ・スワップ取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、新規取引先等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っており、一定の重要な取引及び事象については当社への報告や承認を必要とする管理体制をとっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利及び燃料価格の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債権債務について、主要通貨の為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引における為替予約取引等についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は本社経理本部が行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告することとしております。

デリバティブ取引における原油価格コモディティ・スワップ取引については、取引権限等を定めた社内規程に則って執行されております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	136,230	136,230	—
(2) 売掛金(*1)	15,451	15,451	—
(3) 営業未収入金	7,386	7,386	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	13,496	13,496	0
満期保有目的有価証券	1,000	1,000	0
その他有価証券	12,496	12,496	—
(5) 短期貸付金	1,135	1,135	—
(6) 関係会社短期貸付金	617	617	—
(7) 未収入金(*1)	1,997	1,997	—
(8) 長期貸付金	159	174	15
(9) 関係会社長期貸付金	136	136	—
(10) 差入保証金	4,572	4,545	△26
資産計	181,182	181,171	△11
(1) 営業未払金	22,181	22,181	—
(2) 短期借入金	1,350	1,350	—
(3) 未払金	2,947	2,947	—
(4) 未払法人税等	6,956	6,956	—
(5) 未払消費税等	833	833	—
(6) 社債	20,000	20,006	6
(7) 転換社債型新株予約権付社債	20,193	20,019	△173
(8) 長期借入金(1年内含む)	24,331	24,344	12
(9) リース債務(1年内含む)	2,891	2,793	△98
負債計	101,686	101,432	△253
デリバティブ取引(*2)	1,243	1,243	—

(\*1) 売掛金及び未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（平成27年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	136,316	136,316	—
(2) 売掛金(*1)	18,342	18,342	—
(3) 営業未収入金	8,279	8,279	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	13,463	13,463	—
その他有価証券	13,463	13,463	—
(5) 短期貸付金	109	109	—
(6) 関係会社短期貸付金	71	71	—
(7) 未収入金(*1)	2,756	2,756	—
(8) 長期貸付金	7,661	7,837	175
(9) 関係会社長期貸付金	85	85	—
(10) 差入保証金	4,809	4,789	△20
資産計	191,896	192,051	154
(1) 営業未払金	21,368	21,368	—
(2) 短期借入金	6,860	6,860	—
(3) 未払金	3,512	3,512	—
(4) 未払法人税等	3,369	3,369	—
(5) 未払消費税等	1,034	1,034	—
(6) 社債	20,000	20,143	143
(7) 転換社債型新株予約権付社債	20,153	20,100	△52
(8) 長期借入金(1年内含む)	35,834	35,867	32
(9) リース債務(1年内含む)	3,320	3,189	△131
負債計	115,454	115,445	△8
デリバティブ取引(*2)	△438	△438	—

(\*1) 売掛金及び未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 営業未収入金、(5) 短期貸付金、(6) 関係会社短期貸付金、並びに(7) 未収入金

これらは短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(8) 長期貸付金、並びに(9) 関係会社長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 差入保証金

差入保証金の時価は、リスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しております。

## 負債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等並びに、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 転換社債型新株予約権付社債、(8) 長期借入金（1年内含む）並びに(9) リース債務（1年内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行、新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
有価証券及び投資有価証券		
非上場株式等(*1)	1,633	2,723
関係会社株式		
非上場株式等(*2)	7,438	6,844
関係会社出資金(*3)	65	55
差入保証金(*4)	1,472	1,691

(\*1) 有価証券及び投資有価証券のうち、非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(\*2) 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(\*3) 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(\*4) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(10) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	136,230	—	—	—
売掛金	15,496	—	—	—
営業未収入金	7,386	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	43	356	—	960
(2) その他	1,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	435	—	—
(2) 社債	—	10,050	—	800
短期貸付金	1,135	—	—	—
関係会社短期貸付金	617	—	—	—
未収入金	2,021	—	—	—
長期貸付金	—	159	—	—
関係会社長期貸付金	—	112	24	—

差入保証金については返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度（平成27年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	136,316	—	—	—
売掛金	18,430	—	—	—
営業未収入金	8,279	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）社債	56	300	—	960
その他有価証券のうち満期があるもの				
（1）国債・地方債等	288	—	—	—
（2）社債	11,000	50	—	—
（3）その他	2,000	—	—	—
短期貸付金	109	—	—	—
関係会社短期貸付金	71	—	—	—
未収入金	2,780	—	—	—
長期貸付金	—	7,597	63	—
関係会社長期貸付金	—	85	—	—

差入保証金については返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

（注）4．社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,350	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	10,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	—	20,000	—
長期借入金(1年内含む)	1,551	21,493	467	791	28	—
リース債務(1年内含む)	758	656	640	389	333	113
合計	3,659	22,149	1,108	1,181	30,362	10,113

当連結会計年度（平成27年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,860	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	10,000
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	20,000	—	—
長期借入金(1年内含む)	21,515	489	801	10,028	—	3,000
リース債務(1年内含む)	834	819	601	483	234	347
合計	29,209	1,308	1,403	40,512	234	13,347



(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	—	—	—
	(2) その他	1,000	1,000	0
	小計	1,000	1,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,000	1,000	0

(注) 社債 (連結貸借対照表計上額 1,360百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年10月31日)

該当事項はありません。

なお、社債 (連結貸借対照表計上額 1,316百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,325	739	586
	(2) 債券	—	—	—
	小計	1,325	739	586
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	3	△3
	(2) 債券	11,170	11,278	△108
	小計	11,170	11,282	△111
合計		12,496	12,022	474

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 273百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	197	99	98
	(2) 債券	—	—	—
	小計	197	99	98
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	13,265	13,478	△213
	小計	13,265	13,478	△213
合計		13,463	13,578	△115

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,406百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	828	376	—
(2) その他	0	—	—
合計	828	376	—

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	150	0	484
(2) その他	—	—	—
合計	150	0	484

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	342	—	26	26
	合計	342	—	26	26

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,388	—	102	102
	ユーロ	363	—	△12	△12
	シンガポールドル	25	—	1	1
	カナダドル	12	—	△0	△0
	通貨オプション取引 売建 米ドル	222	—	△0	△0
	買建 米ドル	222	—	3	3
	合計	2,234	—	94	94

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度（平成26年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	原油価格コモディティ・ スワップ取引	777	619	152	152
合計		777	619	152	152

（注） 時価の算定方法

コモディティ・スワップ取引契約を締結している取引銀行から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度（平成26年10月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度（平成26年10月31日）			
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	1,170	—	10	
	円					
	買建					
	米ドル					
	ユーロ					
	シンガポールドル					
	豪ドル					営業未払金
	英ポンド					
	カナダドル					
タイバーツ						
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	213	—	(注) 2	
	円					
	買建					
	米ドル					
	ユーロ					
	豪ドル					営業未払金
	シンガポールドル					
	英ポンド					
	カナダドル					
タイバーツ						
合計			37,036	3,549	1,216	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び営業未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年10月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成27年10月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 円	売掛金	806	—	6
	買建 米ドル		19,209	—	△352
	ユーロ	99	—	△1	
	シンガポールドル	111	—	△3	
	豪ドル	営業未払金	535	—	△32
	カナダドル		13	—	△1
	タイバーツ		17	—	△1
	ニュージーランドドル		15	—	0
	通貨オプション取引 売建 米ドル		営業未払金	27,757	—
	買建 米ドル	27,757		—	374
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 円	売掛金	382	—	(注) 2
	タイバーツ		248	—	
	買建 米ドル	営業未払金	3,191	—	
	ユーロ		347	—	
	シンガポールドル		51	—	
	豪ドル		94	—	
	タイバーツ		4	—	
	通貨オプション取引 売建 米ドル		営業未払金	1,202	
	買建 米ドル	1,202		—	
	合計			83,047	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び営業未払金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
退職給付債務の期首残高	7,638	8,528	8,528	9,416
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△1,635	—
会計方針の変更を反映した期首残高	7,638	8,528	6,893	9,416
勤務費用	671	772	772	869
利息費用	97	52	52	61
数理計算上の差異の発生額	449	162	162	171
退職給付の支払額	△435	△585	△585	△654
新規連結による増加	101	—	—	—
外貨換算差額	6	4	4	—
退職給付債務の期末残高	8,528	7,299	7,299	8,152

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
年金資産の期首残高	1,412	1,583	1,583	1,645
期待運用収益	28	31	31	31
数理計算上の差異の発生額	48	16	16	16
事業主からの拠出額	157	153	153	153
退職給付の支払額	△63	△139	△139	△139
年金資産の期末残高	1,583	1,645	1,645	1,706

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成26年10月31日)	(平成27年10月31日)	(平成27年10月31日)	(平成28年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,767	1,289	1,289	1,289
年金資産	△1,583	△1,645	△1,645	△1,645
	183	△355	△355	—
非積立型制度の退職給付債務	6,761	6,009	6,009	6,009
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,945	5,653	5,653	5,653
退職給付に係る負債	6,945	6,009	6,009	6,009
退職給付に係る資産	—	△355	△355	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,945	5,653	5,653	5,653

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
勤務費用	671	772	772	869
利息費用	97	52	52	61
期待運用収益	△28	△31	△31	—
数理計算上の差異の費用処理額	343	131	131	131
過去勤務費用の費用処理額	△4	△4	△4	—
会計基準変更時差異の費用処理額	217	108	108	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,296	1,029	1,029	1,029

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
過去勤務費用	—	4	4	—
数理計算上の差異	—	16	16	—
会計基準変更時差異	—	△108	△108	—
合計	—	△87	△87	—

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
未認識過去勤務費用	△6百万円	△2百万円
未認識数理計算上の差異	318	335
未認識会計基準変更時差異	108	—
合 計	420	333

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
債券	24%	21%
株式	35	38
一般勘定	39	38
その他	2	3
合 計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
割引率	0.5%～1.0%	0.4%～1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度77百万円、当連結会計年度86百万円であります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,019百万円	1,016百万円
未払事業税	469	262
旅行前受金	227	222
未精算商品券	225	249
有価証券評価損否認	104	97
未払社会保険料	109	107
繰越欠損金	2	9
その他	420	684
繰延税金資産小計	2,580	2,649
評価性引当額	△77	△30
繰延税金資産合計	2,502	2,619
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	△421	△1
その他	△36	△9
繰延税金負債計	△457	△11
繰延税金資産の純額	2,044	2,608

## (2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,980百万円	1,490百万円
役員退職慰労引当金	257	223
減価償却費	3,495	3,485
資産除去債務費用否認	122	112
修繕引当金	491	330
土地評価損	1,158	1,082
繰越欠損金	62	—
その他	293	316
繰延税金資産小計	7,862	7,042
評価性引当額	△4,699	△3,868
繰延税金資産合計	3,163	3,173
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△183	△31
その他	△34	△30
繰延税金負債合計	△217	△62
繰延税金資産の純額	2,946	3,110
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金	5,095	4,879
その他	86	143
繰延税金負債合計	5,182	5,023
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	△329	△305
役員退職慰労引当金	△8	△6
繰越欠損金	—	△27
その他	△182	△154
繰延税金資産小計	△520	△493
評価性引当額	219	338
繰延税金資産合計	△301	△154
繰延税金負債の純額	4,880	4,868

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割等	0.89	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.92	
海外連結子会社との税率差異	△1.30	
持分法に伴う投資損益	△1.57	
のれん償却額	0.49	
評価性引当額の減少	3.13	
繰越欠損金の利用	—	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48	
その他	△0.32	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.73	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

この税率変更により、その他有価証券評価差額金が2百万円、法人税等調整額が109百万円増加し、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が125百万円、繰延ヘッジ損益が17百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループの一部では、賃貸収益を得ることを目的として熊本県、その他の地域に賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,231百万円(連結損益計算書上、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,433百万円(連結損益計算書上、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	17,670	18,666
期中増減額	996	△15,364
期末残高	18,666	3,301
期末時価	18,345	2,822

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。  
3. 主な減少額は賃貸商業施設から熊本県桜町再開発事業への振替15,172百万円であります。  
4. 熊本県桜町再開発事業(連結貸借対照表計上額20,358百万円)は、大規模な賃貸商業施設等を開発するものであり、現在開発中であることから、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含まれておりません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。当社グループは、旅行事業、テーマパーク事業、ホテル事業、運輸事業及び九州産交グループの5つによって構成されており、日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「旅行事業」、「テーマパーク事業」、「ホテル事業」、「運輸事業」及び「九州産交グループ」の5つを報告セグメントとしております。

「旅行事業」は、海外旅行及び国内旅行の手配・企画・販売並びにその付帯事業を行っております。

「テーマパーク事業」は、長崎県佐世保市及び愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営を行っております。「ホテル事業」は、オーストラリア、グアム、インドネシア及び日本においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。「運輸事業」は、国際チャーター等の旅客航路事業及びその付帯事業を行っております。「九州産交グループ」は、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	運輸事業	九州産交グループ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	468,263	24,857	4,329	704	25,062	523,218	27	523,246	—	523,246
セグメント間の内部売上高又は振替高	288	1,376	1,083	2,551	112	5,411	—	5,411	△5,411	—
計	468,551	26,233	5,413	3,255	25,175	528,630	27	528,657	△5,411	523,246
セグメント利益又は損失（△）	10,309	7,718	260	△1,792	1,259	17,756	26	17,782	△1,876	15,906
セグメント資産	143,299	32,406	12,990	5,517	33,850	228,064	962	229,026	52,305	281,332
その他の項目										
減価償却費	1,908	654	587	213	1,097	4,461	0	4,462	516	4,978
持分法適用会社への投資額	5,117	—	—	—	—	5,117	350	5,467	—	5,467
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,545	2,568	577	45	2,217	7,954	191	8,145	319	8,464

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△1,876百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額52,305百万円には、セグメント間取引消去△3,771百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産56,076百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額516百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額319百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	運輸事業	九州産交グループ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	475,844	30,948	5,445	1,763	23,408	537,411	45	537,456	—	537,456
セグメント間の内部売上高又は振替高	329	1,583	984	1,023	20	3,941	—	3,941	△3,941	—
計	476,174	32,532	6,429	2,787	23,428	541,352	45	541,398	△3,941	537,456
セグメント利益又は損失(△)	12,535	9,403	345	△1,347	1,040	21,977	22	21,999	△2,029	19,970
セグメント資産	156,597	35,546	13,560	5,713	38,485	249,903	1,022	250,926	57,319	308,245
その他の項目										
減価償却費	2,184	1,179	785	233	1,326	5,709	15	5,724	545	6,270
持分法適用会社への投資額	6,129	—	—	—	—	6,129	374	6,503	—	6,503
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,128	6,395	1,049	4	5,753	16,332	6	16,338	316	16,654

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,029百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額57,319百万円には、セグメント間取引消去△4,564百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産61,883百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額545百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額316百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・ 中近東・アフリカ	合計
36,630	5,972	429	5,599	73	48,704

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・ 中近東・アフリカ	合計
46,675	6,444	1,778	5,790	73	60,761

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含めておりました「中近東」を当連結会計年度より「ヨーロッパ・中近東・アフリカ」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の地域ごとの情報の有形固定資産における「アジア」に含めていた「中近東」18百万円は「ヨーロッパ・中近東・アフリカ」に含めて表示していません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	運輸事業	九州産交グループ	計			
当期償却額	103	—	—	7	133	244	—	—	244
当期末残高	139	—	—	17	366	522	—	—	522

（注）「その他」の区分は、不動産事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	運輸事業	九州産交グループ	計			
当期償却額	52	—	—	7	133	193	—	—	193
当期末残高	86	—	—	9	233	329	—	—	329

（注）「その他」の区分は、不動産事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
 前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社ベストワンドットコム	東京都渋谷区	10	旅行事業	—	クルーズ旅行商品等の販売	クルーズ旅行商品等の販売	51	売掛金	3

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

クルーズ旅行商品等の販売については、当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

2. 株式会社ベストワンドットコムは、当社代表取締役 澤田秀雄の近親者が議決権の100.0%を直接所有しております。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社ベストワンドットコム	東京都渋谷区	83	旅行事業	—	クルーズ旅行商品等の販売	クルーズ旅行商品等の販売	106	売掛金	20

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

クルーズ旅行商品等の販売については、当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

2. 株式会社ベストワンドットコムは、当社代表取締役 澤田秀雄の近親者が議決権の100.0%を直接所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
1株当たり純資産額	1,366円04銭	1,534円77銭
1株当たり当期純利益金額	139円56銭	167円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	137円61銭	157円22銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	9,050	10,890
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	9,050	10,890
期中平均株式数(千株)	64,849	64,849
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	△4	△25
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	(△4)	(△25)
普通株式増加数(千株)	886	4,258
(うち転換社債(千株))	(886)	(4,258)

(重要な後発事象)

当社は、平成27年12月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 200万株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合3.08%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100億円 (上限)
- (4) 取得期間 平成27年12月21日～平成28年4月28日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

2. 自己株式取得の目的

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 エイチ・ア イ・エス	2019年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債 (注) 1	平成26年 8月15日	20,193	20,153	—	なし	平成31年 8月30日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	第1回無担保社債	平成26年 10月23日	10,000	10,000	0.363	なし	平成31年 10月23日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	第2回無担保社債	平成26年 10月23日	10,000	10,000	0.645	なし	平成33年 10月22日
合計	—	—	40,193	40,153	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	4,697
発行価額の総額 (百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月29日 至 平成31年8月16日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	30,000	—



【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,350	6,860	0.60	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,551	21,515	0.37	—
1年以内に返済予定のリース債務	758	834	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	22,780	14,319	0.37	平成28年～34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,133	2,486	—	平成28年～37年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	28,573	46,015	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	489	801	10,028	—
リース債務	819	601	483	234

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	128,871	260,798	382,388	537,456
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	5,812	10,769	14,427	22,200
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,707	5,102	6,740	10,890
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	41.75	78.68	103.94	167.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.75	36.93	25.26	64.01

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	92,989	88,777
売掛金	9,952	11,156
営業未収入金	6,609	7,344
有価証券	—	13,978
旅行前払金	21,262	21,273
前払費用	818	1,071
繰延税金資産	1,162	1,632
未収収益	75	231
短期貸付金	1,131	44
関係会社短期貸付金	336	341
未収入金	2,515	2,625
その他	3,311	3,189
流動資産合計	140,163	151,666
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,399	1,803
車両運搬具	308	216
工具、器具及び備品	634	614
土地	302	302
その他	112	94
有形固定資産合計	2,756	3,031
無形固定資産		
商標権	20	20
電話加入権	82	82
ソフトウェア	3,147	3,617
その他	117	14
無形固定資産合計	3,369	3,734
投資その他の資産		
投資有価証券	12,129	409
関係会社株式	23,888	34,178
関係会社出資金	784	709
長期貸付金	125	※2 3,720
関係会社長期貸付金	5,358	5,182
長期前払費用	47	61
繰延税金資産	1,230	1,249
差入保証金	4,328	4,597
破産更生債権等	168	168
その他	1	794
貸倒引当金	△168	△168
投資その他の資産合計	47,895	50,902
固定資産合計	54,021	57,668
繰延資産		
社債発行費	123	101
繰延資産合計	123	101
資産合計	194,308	209,435

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	18,887	18,939
1年内返済予定の長期借入金	—	20,000
未払金	1,046	1,326
未払費用	1,508	1,731
未払法人税等	2,736	171
旅行前受金	45,762	45,693
保険料預り金	373	384
商品券	1,662	1,859
賞与引当金	1,715	1,806
役員賞与引当金	100	101
その他	1,074	2,555
流動負債合計	74,867	94,570
固定負債		
社債	20,000	20,000
転換社債型新株予約権付社債	20,193	20,153
長期借入金	20,000	13,000
関係会社長期借入金	—	2,417
退職給付引当金	2,993	2,828
役員退職慰労引当金	516	546
長期預り保証金	30	35
その他	330	418
固定負債合計	64,063	59,399
負債合計	138,931	153,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,882	11,000
資本剰余金		
資本準備金	7,778	3,661
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	7,782	3,665
利益剰余金		
利益準備金	246	246
その他利益剰余金		
別途積立金	27,565	27,565
繰越利益剰余金	14,332	15,934
利益剰余金合計	42,143	43,745
自己株式	△2,533	△2,535
株主資本合計	54,274	55,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	330	52
繰延ヘッジ損益	772	△461
評価・換算差額等合計	1,102	△409
純資産合計	55,377	55,465
負債純資産合計	194,308	209,435

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
売上高		
海外旅行売上高	364,516	350,550
国内旅行売上高	39,614	47,605
その他	3,704	3,956
売上高合計	※2 407,835	※2 402,112
売上原価		
海外旅行売上原価	320,417	305,768
国内旅行売上原価	34,231	41,347
その他	82	169
売上原価合計	※2 354,731	※2 347,285
売上総利益	53,103	54,826
販売費及び一般管理費	※1 48,388	※1 50,295
営業利益	4,715	4,531
営業外収益		
受取利息	322	823
受取配当金	165	285
為替差益	326	414
投資有価証券売却益	376	—
その他	87	40
営業外収益合計	※2 1,278	※2 1,564
営業外費用		
支払利息	52	241
その他	95	123
営業外費用合計	148	※2 365
経常利益	5,845	5,730
特別損失		
投資有価証券売却損	—	484
関係会社株式評価損	—	713
特別損失合計	—	1,197
税引前当期純利益	5,845	4,533
法人税、住民税及び事業税	3,221	1,915
法人税等調整額	△781	155
法人税等合計	2,440	2,071
当期純利益	3,404	2,461

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,882	7,778	4	7,782	246	27,565	12,030	39,841
会計方針の変更による累積的影響額				-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,882	7,778	4	7,782	246	27,565	12,030	39,841
当期変動額								
剰余金の配当				-			△1,102	△1,102
当期純利益				-			3,404	3,404
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			0	0				-
準備金から資本金への振替				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	2,302	2,302
当期末残高	6,882	7,778	4	7,782	246	27,565	14,332	42,143

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,529	51,976	951	△13	937	52,914
会計方針の変更による累積的影響額		-			-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,529	51,976	951	△13	937	52,914
当期変動額						
剰余金の配当		△1,102			-	△1,102
当期純利益		3,404			-	3,404
自己株式の取得	△4	△4			-	△4
自己株式の処分	0	0			-	0
準備金から資本金への振替		-			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	△620	785	165	165
当期変動額合計	△4	2,297	△620	785	165	2,463
当期末残高	△2,533	54,274	330	772	1,102	55,377

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	6,882	7,778	4	7,782	246	27,565	14,332	42,143
会計方針の変更による累積的影響額				—			307	307
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,882	7,778	4	7,782	246	27,565	14,640	42,451
当期変動額								
剰余金の配当				—			△1,167	△1,167
当期純利益				—			2,461	2,461
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分				—				—
準備金から資本金への振替	4,117	△4,117		△4,117				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	4,117	△4,117	—	△4,117	—	—	1,294	1,294
当期末残高	11,000	3,661	4	3,665	246	27,565	15,934	43,745

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,533	54,274	330	772	1,102	55,377
会計方針の変更による累積的影響額		307			—	307
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,533	54,582	330	772	1,102	55,685
当期変動額						
剰余金の配当		△1,167			—	△1,167
当期純利益		2,461			—	2,461
自己株式の取得	△1	△1			—	△1
自己株式の処分		—			—	—
準備金から資本金への振替		—			—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△278	△1,233	△1,512	△1,512
当期変動額合計	△1	1,292	△278	△1,233	△1,512	△219
当期末残高	△2,535	55,875	52	△461	△409	55,465

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く。）については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～49年

工具、器具及び備品 3～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 4. 繰延資産の処理方法

#### (1) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括して費用処理を行っております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

旅行売上高及び旅行売上原価は、出発日基準で計上しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建営業未払金

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

### (3) ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 9. その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## (会計方針の変更)

### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が478百万円減少し、繰越利益剰余金が307百万円増加しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、当事業年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。



(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 以下の会社の銀行保証に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

前事業年度 (平成26年10月31日)		当事業年度 (平成27年10月31日)	
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	300千米ドル (32百万円)	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.	380千米ドル (45百万円)
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.	380千米ドル (41百万円)		

(2) 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

前事業年度 (平成26年10月31日)		当事業年度 (平成27年10月31日)	
・金額の定めのあるもの		・金額の定めのあるもの	
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. 株式会社クオリタ	400千米ドル (43百万円) 30百万円	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. 株式会社クオリタ 株式会社ジャパンホリデー ートラベル	400千米ドル (48百万円) 30百万円 20百万円
・特に金額の定めのないもの		・特に金額の定めのないもの	
株式会社クオリタ 株式会社クルーズプラ ネット	仕入債務に対する支払保証 事務所賃借料等に対する支 払保証	株式会社クオリタ 株式会社クルーズプラ ネット	仕入債務に対する支払保証 事務所賃借料等に対する支 払保証

※2. その他

当事業年度（平成27年10月31日）

長期貸付金3,720百万円のうち3,625百万円（30,000千米ドル）は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社（代表取締役社長 澤田秀雄）の連結子会社であります。

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.1%、当事業年度86.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.9%、当事業年度13.2%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
広告宣伝費	7,821百万円	7,772百万円
給与・賞与	19,370	20,029
賞与引当金繰入額	1,631	1,689
役員賞与引当金繰入額	99	88
退職給付費用	608	428
役員退職慰労引当金繰入額	33	35
貸倒引当金繰入額	50	—
減価償却費・償却費	1,807	2,081

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,364百万円	10,540百万円
仕入高	70,008	74,246
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	209	314
営業外費用	—	64

(有価証券関係)

前事業年度 (平成26年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式20,951百万円、関連会社株式2,937百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成27年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式30,111百万円、関連会社株式4,067百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 流動の部

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	647百万円	630百万円
旅行前受金	227	222
未払事業税	202	26
有価証券評価損否認	104	97
未払社会保険料	80	79
貸倒引当金限度超過額	61	56
未払事業所税	23	21
繰延ヘッジ損益	—	228
その他	247	269
繰延税金資産合計	1,595	1,632
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	△419	—
その他	△13	—
繰延税金負債合計	△432	—
繰延税金資産の純額	1,162	1,632

## (2) 固定の部

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,066百万円	913百万円
役員退職慰労引当金	184	176
資産除去債務費用否認	122	112
その他	48	78
繰延税金資産合計	1,421	1,280
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△183	△31
その他	△7	—
繰延税金負債合計	△191	△31
繰延税金資産の純額	1,230	1,249

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
住民税均等割等	2.77	3.56
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.80	5.31
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.45	△2.15
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.60	2.47
その他	0.03	0.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.76	45.70

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は255百万円、繰延ヘッジ損益が17百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が240百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,399	750	—	345	1,803	1,496
	車両運搬具	308	22	—	114	216	394
	工具、器具及び備品	634	214	—	234	614	2,261
	土地	302	—	—	—	302	—
	その他	112	24	9	33	94	77
	計	2,756	1,012	9	727	3,031	4,229
無形固定資産	商標権	20	3	—	4	20	—
	電話加入権	82	—	—	—	82	—
	ソフトウェア	3,147	1,813	—	1,344	3,617	—
	その他	117	13	117	0	14	—
	計	3,369	1,830	117	1,348	3,734	—

## 【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(注)	172	171	0	172	171
賞与引当金	1,715	1,806	1,715	—	1,806
役員賞与引当金	100	101	100	—	101
役員退職慰労引当金	516	35	5	—	546

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)172百万円は、洗替によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取又は売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  _____  無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.his.co.jp">http://www.his.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年4月及び10月末日現在において、株主名簿に記録のある100株以上の株式を所有する株主に、次の基準により株主優待券を発行する。 100株以上500株未満所有の株主 株主優待券2枚(2,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主 株主優待券4枚(4,000円相当) 1,000株以上所有の株主 株主優待券6枚(6,000円相当) 100株以上所有の株主 ハウステンボス及びラグーナテンボス入場割引券各1枚(1枚の割引券で1名様につき500円相当。最大5名様まで利用可能。)

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第34期）（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）平成27年1月30日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
平成27年4月30日関東財務局長に提出  
事業年度（第34期）（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成27年1月30日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書  
（第35期第1四半期）（自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日）平成27年2月27日関東財務局長に提出  
（第35期第2四半期）（自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日）平成27年5月29日関東財務局長に提出  
（第35期第3四半期）（自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日）平成27年8月28日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
平成27年2月2日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日）平成28年1月8日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年1月27日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の平成27年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成27年12月18日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイチ・アイ・エスの平成27年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エイチ・アイ・エスが平成27年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年1月27日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エスの平成27年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成27年12月18日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。